

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月22日
【事業年度】	第23期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 （同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 若松 一実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成17年9月	第20期 平成18年9月	第21期 平成19年9月	第22期 平成20年9月	第23期 平成21年9月
売上高 (千円)	4,316,727	10,944,838	8,487,725	8,636,437	6,166,477
経常利益又は経常損失() (千円)	308,383	271,594	680,232	759,502	191,121
当期純利益又は当期純損失() (千円)	73,333	966,169	1,643,577	1,315,499	326,626
純資産額 (千円)	4,086,919	4,810,695	2,909,044	1,518,875	-
総資産額 (千円)	6,640,724	10,192,817	6,093,852	4,264,175	-
1株当たり純資産額 (円)	32,290.82	30,673.35	19,566.33	10,198.62	-
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	617.02	7,195.94	11,480.23	9,188.63	2,281.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	587.15	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.5	43.1	46.0	34.2	-
自己資本利益率 (%)	1.8	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	186.38	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	34,309	361,498	229,774	323,504	575,180
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,506,670	2,341,942	117,199	169,384	56,295
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,192,953	3,161,183	722,272	410,523	499,682
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	952,933	1,410,675	449,196	192,792	211,994
従業員数 (名)	65	316	214	250	-
(外、平均臨時雇用者数)	(61)	(352)	(339)	(318)	(-)

- (注) 1. 平成20年12月24日付にて連結子会社であった楽陽食品株式会社及び持分法適用関連会社であった株式会社ミズホの両社全株式を譲渡した結果、平成21年9月期第2四半期より非連結決算となるため、通期を通しての統一性と整合性を図る観点より第1四半期より非連結となったことから、連結貸借対照表にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第20期、第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第20期、第21期及び第22期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第20期、第21期、第22期及び第23期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第20期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成17年9月	第20期 平成18年9月	第21期 平成19年9月	第22期 平成20年9月	第23期 平成21年9月
売上高 (千円)	2,604,962	3,955,905	5,191,667	6,317,500	5,499,799
経常利益又は経常損失() (千円)	235,154	402,517	359,851	412,966	193,297
当期純利益又は当期純損失() (千円)	119,730	887,577	1,590,505	1,056,862	698,582
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,036,506	2,705,926	2,705,926	2,705,926	2,705,926
発行済株式総数 (株)	126,566	143,166	143,166	143,166	143,166
純資産額 (千円)	4,132,596	4,549,055	2,948,084	1,832,752	1,155,802
総資産額 (千円)	5,133,616	7,325,357	5,353,996	4,031,140	2,479,785
1株当たり純資産額 (円)	32,651.71	31,542.71	20,360.09	12,801.59	8,073.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	1,007.39	6,610.59	11,109.52	7,382.08	4,879.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	958.62	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.5	61.6	54.5	45.5	46.6
自己資本利益率 (%)	3.6	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	114.16	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	439,884
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	192,030
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	567,600
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	211,994
従業員数 (名)	43	129	149	182	163
(外、平均臨時雇用者数)	(55)	(105)	(162)	(179)	(197)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第19期、第20期、第21期及び第22期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
3. 第23期の持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載しておりません。
4. 第20期、第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第20期、第21期、第22期及び第23期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第20期、第21期、第22期及び第23期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 平成16年11月19日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

- 8 . 第20期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年 1月	現代表取締役社長樽見茂が埼玉県越谷市弥栄町において、有限会社篠崎屋食品(資本金3,000千円)を設立し、スーパーマーケットへの卸売を開始
昭和63年 1月	春日部工場を埼玉県春日部市赤沼に新設
平成元年10月	天然にがりを用いた絹ごし豆腐を製造開始
平成 7年10月	株式会社篠崎屋に商号及び組織変更(資本金10,000千円) 本社を埼玉県春日部市赤沼へ移転
平成 9年 9月	庄和工場を埼玉県北葛飾郡庄和町に新設
平成11年 8月	小売店「三代目茂蔵工場直売所」第1号店(春日部工場前店)を埼玉県春日部市に出店
平成12年 8月	小売店「三代目茂蔵工場直売所」FC第1号店(藤塚店)を埼玉県春日部市に出店
平成12年10月	有限会社篠崎屋豆腐販売の営業の全てを営業譲受 外食店「三代目茂蔵」直営第1号店(せんげん台店)を埼玉県越谷市に出店
平成13年 3月	外食店「三代目茂蔵」FC第1号店(朝霞店)を埼玉県朝霞市に出店
平成14年 6月	本社機構を埼玉県越谷市千間台西第一千間台ビル(現 本社ビル)に移転
平成15年 8月	松伏工場を埼玉県北葛飾郡松伏町に新設
平成15年10月	梅田工場を埼玉県春日部市に新設
平成15年11月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成16年12月	業務用食材の卸売事業を展開する株式会社ミズホを子会社化
平成17年 1月	当社FCオーナーに対する金融サービスを提供するため、有限会社ラッキー・ドリームを子会社化(平成17年4月に株式会社ドリーム・キャピタルへ改組)
平成17年 3月	小山工場を栃木県小山市に新設 春日部工場を小山工場に統合のため閉鎖 梅田工場及び庄和工場を小山工場に統合のため休止
平成17年 4月	乾麺等食材の製造販売事業を展開する白石興産株式会社を関連会社化
平成17年 8月	中華レストランを展開する株式会社大秦を関連会社化
平成17年10月	アイスクリームの製造販売事業を展開する株式会社ドナテロウズジャパンを子会社化 茨城県常総市に所在する、豆腐等を生産する水海道工場を株式会社天狗より取得
平成17年10月	シュウマイ・ギョーザ等中華惣菜の製造販売事業を展開する楽陽食品株式会社を子会社化
平成17年10月	株式会社大秦の株式を追加取得し子会社化
平成17年12月	昆布巻・煮豆等の製造販売事業を展開する株式会社サッポロ巻本舗を子会社化
平成18年 2月	群馬県甘楽郡下仁田町に所在する、こんにゃく等を生産する下仁田工場を株式会社天狗より取得
平成19年 1月	株式会社ドリーム・キャピタルの全株式を売却したため、連結の範囲から除外
平成19年 3月	茨城県かすみがうら市に所在する、豆腐等を生産するかすみがうら工場を飯村商事株式会社より取得
平成19年 5月	株式会社ドナテロウズジャパンが第三者割当による増資を実施し、持株比率が変動したため、連結の範囲から除外
平成19年10月	株式会社大秦の全株式を売却したため、連結の範囲から除外
平成20年 6月	白石興産株式会社の全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外
平成20年 6月	篠崎屋貿易(上海)有限公司を設立(現 非連結子会社)
平成20年12月	楽陽食品株式会社の全株式を売却したため、連結の範囲から除外
平成20年12月	株式会社ミズホ及び株式会社サッポロ巻本舗の全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外
平成21年 2月	下仁田工場を休止
平成21年 2月	かすみがうら工場を水海道工場及び小山工場に統合のため休止

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び篠崎屋貿易（上海）有限公司（非連結子会社）より構成されており、主に豆腐・豆乳等大豆加工製品の製造販売及び関連商品・業務用食材の仕入販売、小売・外食フランチャイズに対する経営管理等を中心とした食品製造販売事業を行っております。その事業部門として、小売事業、外食事業、卸売事業、3つの事業を展開しております。

楽陽食品株式会社は全株式を譲渡したことにより、連結の範囲より除外しております。また、株式会社ミズホは全株式を譲渡したことにより、持分法の適用範囲より除外しております。なお、非連結子会社であったSHIGEZO HAWAII, INC. は全株式を譲渡いたしました。篠崎屋貿易（上海）有限公司は、重要性が乏しいため、連結の範囲には含めておりません。

(1) 小売事業

小売事業におきましては、当社は、小売店舗（店舗名「三代目茂蔵工場直売所」及び「茂蔵Deli」）を平成21年9月30日現在、直営42店舗、フランチャイズ・チェーン（以下FCという。）96店舗の計138店舗展開しております。

小売事業におけるFC展開については、FC加盟店への製商品販売及び「三代目茂蔵工場直売所」、「茂蔵Deli」への経営指導等を行っております。

(2) 外食事業

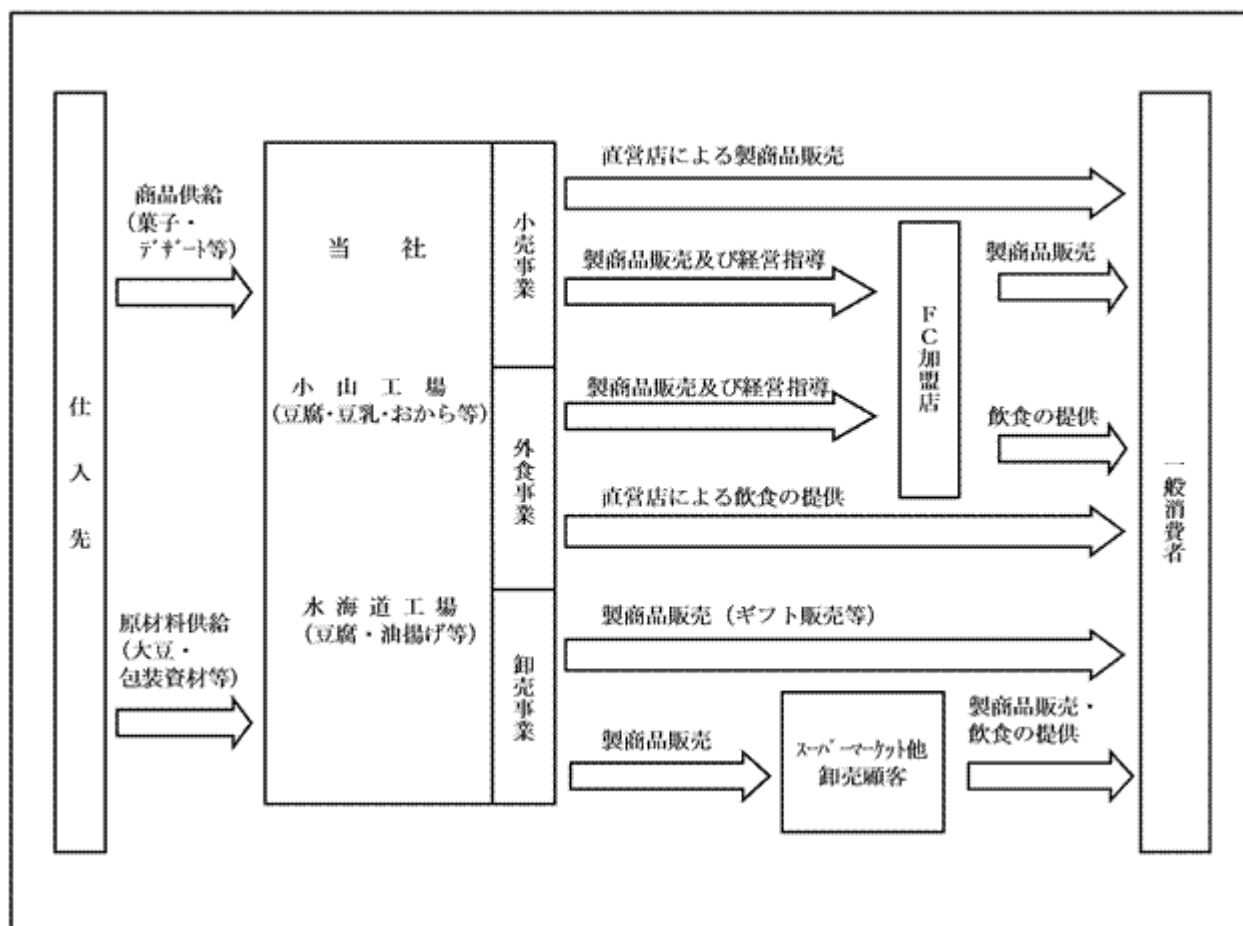
外食事業におきましては、当社は飲食店「三代目茂蔵」を平成21年9月30日現在、直営7店舗、FC17店舗の計24店舗展開しており、豆腐、ゆば、豆乳をベースとした創作料理及び酒類等の飲食を提供しております。

外食事業におけるFC展開については、FC加盟店への製商品販売及び経営指導等を行っております。

(3) 卸売事業

卸売事業におきましては、当社は、大手量販店及び飲食店等向けに豆腐・豆乳等の製商品を販売しております。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



（注） 篠崎屋貿易（上海）有限公司は開業間もないこともあり重要性が乏しいため、上記系統図には含めておりません。

4【関係会社の状況】

当社の関係会社は、非連結子会社の篠崎屋貿易（上海）有限公司であります。開業間もないこともあり重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成21年9月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
163名(197名)	36.7	3.0	3,343

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に1人1日8時間換算による年間の平均人員を外書きで記載しております。

2. 前事業年度末と比し、従業員数は19名減少しております。これは主として外食店舗の閉店等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発する急激な景気低迷から、一部に底打ちの様相を見せるものの、円高による輸出産業を中心とした企業収益の低迷や、雇用情勢の悪化による個人消費の冷え込みを背景に、依然先行き不透明な状況が続きました。

食品業界におきましても、所得不安を感じる消費者の生活防衛意識の高まりから、買い控えや節約志向が更に高まる中、依然として厳しい状況が続いております。

そのような経営環境の中、当社は経営資源を集中し有効活用することを主要課題とし、本業回帰を進めるべく子会社株式及び関連会社株式等の譲渡を進める一方、製造小売モデルの収益基盤確立に向け邁進してまいりました。

小売事業につきましては、当事業年度において直営小売店が20店舗純増し確実な成果を出すと共に、既存店舗の売上げも順調に推移し小売事業の売上高増加を牽引いたしました。特に、新設店舗につきましては、総じて店舗を大型化してきており、小売事業の拡大に寄与しています。また、従来の商店街への出店に加え、モデルの多様化を図るべく郊外型モデルを2店出店しパイロット店として検証してまいりましたが、両店舗共に順調な成果を見せ、今後の郊外型店舗の展開へ向けてのノウハウを蓄積することが出来ました。

卸売事業につきましては、「いいものを適正価格」で提供することを徹底するべく、価格見直し交渉を積極的に推進してまいりました。その結果、一部低採算の販売先への販売を見送ったこと等により、売上高ベースでは減少したものの、利益ベースでは改善を図ることが出来ました。

以上の結果、当事業年度の売上高は5,499,799千円（前事業年度比12.9%減）、営業利益は208,764千円（前事業年度は営業損失357,498千円）、経常利益は193,297千円（前事業年度は経常損失412,966千円）となりました。当期純損益につきましては、主にかすみがうら工場及び下仁田工場の減損損失及び連結子会社楽陽食品株式会社の売却損失を特別損失として計上したことにより、当期純損失698,582千円（前事業年度は当期純損失1,056,862千円）となりました。

事業部門別の業績の内訳は、次のとおりであります。

小売事業

小売事業においては、当事業年度末時点での工場直売所店舗数は直営35店舗、FC86店舗の合計121店舗となっております。小売事業の更なる拡大に向け「三代目茂蔵工場直売所」直営店舗において商品アイテム、販売手法、販売形態等の様々な検証を実施いたしました。その検証結果をもとに集客力の見込める商店街を対象に出店ペースを加速しております。また、出店モデルの多様化を図るべく、パイロット店として2店出店いたしました郊外型店舗も成果をあげております。

この結果、小売事業の売上高は2,126,438千円（前事業年度比103.2%増）となりました。

外食事業

外食事業においては、個人消費に節約志向が増すなか、業態を超えた競合他社との競争激化、原材料コストの高騰、パート・アルバイト等の人件費の上昇等が見られ引き続き厳しい状況が続いております。そのような状況のもと、経営資源の集中という戦略に沿い、収益の回復見込みが低いと想定される10店舗を閉店するなどの対応をいたしました。

この結果、外食事業の売上高は774,574千円（前事業年度比5.0%増）となりました。

卸売事業

卸売事業においては、収益基盤の強化を図るべく、引き続き「いいものを適正価格」で提供することを主眼に、低価格品とは一線を画した中高価格帯の商品の開発販売に注力し、高品質でおいしいという篠崎屋ブランドの強化を図ることが出来ました。同時に、価格見直し交渉についても継続して注力した結果、大口取引先数社で廉価品を中心に販売数量が減少し、売上高ベースでは大幅に減少したものの、利益ベースでは一段の改善を図ることが出来ました。

この結果、卸売事業の売上高は2,598,786千円（前事業年度比42.7%減）となりました。

なお、当事業年度の出店状況は、次のとおりであります。

			前事業年度末 店舗数	増加	減少	当事業年度末 店舗数
小売事業	工場直売所	直営店	15	22	2	35
		F C店	98	13	25	86
	Tofu Sweets茂蔵	直営店	1	-	1	-
		F C店	-	-	-	-
	茂蔵Deli (中食事業)	直営店	7	-	-	7
		F C店	10	-	-	10
小売事業計			131	35	28	138
外食事業	三代目茂蔵	直営店	12	-	5	7
		F C店	21	1	5	17
外食事業計			33	1	10	24
総合計			164	36	38	162

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、211,994千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、前事業年度との比較につきましては記載しておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果回収した資金は、439,884千円となりました。これは主として、税引前当期純損失676,695千円、減価償却費254,030千円、減損損失262,111千円、関係会社株式売却損420,734千円、売上債権の減少額313,375千円、仕入債務の減少額103,928千円及び未払金の減少額193,038千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果回収した資金は、192,030千円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出83,248千円、関係会社株式の売却による収入352,000千円及び敷金及び保証金の差入による支出61,967千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、567,600千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出384,296千円、転換社債型新株予約権付社債の償還による支出100,000千円及びリース債務の返済による支出83,304千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
食品製造販売事業		
小売事業	649,791	-
外食事業	43,747	-
卸売事業	1,726,254	-
合計	2,419,793	-

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 金額は、製造原価で記載しております。
3. 当事業年度より非連結となったため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
食品製造販売事業		
小売事業	625,282	-
外食事業	261,370	-
卸売事業	81,331	-
合計	967,985	-

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 金額は、仕入原価で記載しております。
3. 当事業年度より非連結となったため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
食品製造販売事業		
小売事業	2,126,438	-
外食事業	774,574	-
卸売事業	2,598,786	-
合計	5,499,799	-

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社日本アクセス	-	-	797,545	14.5

- 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 当事業年度より非連結となったため、前年同期比は記載しておりません。
- 小売事業及び外食事業に係る事業形態別販売実績は、次のとおりであります。

事業形態別	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
小売事業		
直営店売上	1,840,725	-
FC卸売上	283,899	-
FCその他収入	1,813	-
計	2,126,438	-
外食事業		
直営店売上	579,440	-
FC卸売上	126,547	-
FCその他収入	68,587	-
計	774,574	-

3【対処すべき課題】

当社は製造小売モデルと製造卸モデルを両輪に大豆加工食品マーケットでの影響力を高めることで、当社ブランドの認知度を向上させて、結果、経営基盤を強固なものに確立し企業価値向上を目指すことが今後の課題と考えております。

(1) 小売事業のモデル強化

今後、製造小売モデルを販売チャネルの中心に位置づけ直営小売店の出店を加速していく上で、店舗用地の情報収集能力の強化及び人材の採用や教育の強化は重要な課題であると考えており、それぞれにプロジェクトチームを設置し対処してまいります。

(2) 新商品開発

製造小売、製造卸にかかわらず、それぞれの販売チャネルにおいて、消費者に支持され、当社ブランド力を高める新しい製商品を開発していくことは、当社事業を拡大する上で重要な課題であると考えております。消費者の健康志向や安全・安心に合う高い品質のものを出来るだけ安価に提供すべく製商品開発に鋭意取り組んでおります。

(3) 生産性の向上

製造コストの低減を図るため、今後も更に生産性の向上を図ることは、当社が経営戦略に沿って事業を推進する上で重要な課題であると考えております。今後も「いいものを安く」提供し続けるために、より効率的な製造工場運営を推進してまいります。

(4) コンプライアンス体制の整備強化

当社は社会的責任を果たすべく全社的にコンプライアンス体制を整備強化してまいりましたが、当業界を取巻く消費者の安全・安心志向がより高まる中、製造現場におけるコンプライアンス体制をより強化していくことを重要な課題と考えております。そのために単なるコンプライアンス体制の整備強化に止まらず、ひとりひとりのコンプライアンスに対する意識をより高め、社会的責任を果たせるコンプライアンス体制を確立してまいります。

以上のような戦略に基づき、当社の業容拡大を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の経営成績、今後の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成21年12月22日）において当社が判断したものであります。

(1) 今後の出店政策及び事業戦略

当社は、お客様に「いいものを安く」提供すること、高品質な製品を適正価格で販売するという創設以来の事業方針に基づき、今後も事業を積極的に進めてまいります。

小売・外食直営店は、収益構造上、売上総利益率は高いものの、人件費、地代家賃及び減価償却費等の固定費の負担が大きく、当社の収益を圧迫する要因となります。このような中、外食直営店につきましては不採算店を閉店してきており、リスクは著しく低下してきております。また小売直営店につきましては、不採算店を閉店する場合においても損失が極めて限定されるよう、出店時に造作を行わないなど費用を可能な限り抑えることで相当にリスクは限定されてきております。

出店政策につきましては、外食直営店の出店計画はありません。小売直営店につきましては、次期も当期並みの出店を計画しておりますが、出店のための人材採用や出店地の確保が当社の計画通りに進捗する保証はなく、計画との大幅な乖離が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権管理について

当社は、取引先やFC店に対しての売上債権や売上金の保全に努めますが、当該取引先またはFC店が経営不振等に陥った場合、当該取引先からの売上債権や売上金の回収が出来ない場合が想定されます。また、直営店舗につきましては敷金保証金等の保全に努めますが、当該店舗賃貸者等が経営不振等に陥った場合、敷金保証金等の回収が出来ない場合が想定され、それらの結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産設備について

生産設備につきましては、現行保有の設備を増強する計画は無く、また、それらの減価償却費も相応に低下してきておりますが、当社の計画通りに販売活動が行われなかった場合には、生産設備も計画通りに稼働せず、当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定人物への依存

当社事業の創始者であり推進者である代表取締役社長樽見茂は、設立以来、経営方針及び事業戦略の決定を行い、事業運営の中心としての役割を果たしております。同氏に対する依存度が高いため、何らかの理由により同氏が経営から離れるような事態となった場合には、当社の業績及び今後の事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社の管理体制について

当社が今後業容を拡大していく際、併せて内部管理体制も強化・充実させていく必要があります。しかし、当社の事業の拡大や人員の増強に対して、適切かつ十分な組織的対応が出来るか否かは不透明であり、その結果、当社の事業遂行及び拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食品衛生の安全管理について

当社の事業の多くは、「食品衛生法」の規制を受けており、監督官庁より営業許可を取得しております。当社では食品販売における衛生管理の重要性に鑑み、法定の食品衛生検査をはじめ、食品衛生責任者の設置、害虫駆除の定期的実施等により、安全な製商品を顧客に提供するため衛生管理を徹底しております。

しかしながら、食中毒等の衛生問題が発生した場合、当社において損害賠償の請求を受けたり、製品回収による損失及びその費用が発生したりするほか、当社のブランドイメージ低下による売上の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) フランチャイジーについて

当社は、小売事業及び外食事業について、FC展開をしております。それら事業につき、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」、「公正取引委員会告示第15号「不公正な取引方法」、公正取引委員会「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について」、「中小小売商業振興法」による規制を受けております。

フランチャイジーになろうとする者に対して契約前に書面を交付し、重要事項について説明することが中小小売商業振興法により義務づけられております。

当社はフランチャイジー候補者との綿密な面談の上でFC加盟店契約を締結しておりますが、フランチャイジーとの間で将来的にトラブルが生じる可能性を否定出来るものではありません。当社では今後もFC加盟店への教育・指導を継続し、トラブルの防止に努める方針ではありますが、フランチャイジーからの訴訟等により、当社の事業計画及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 小売店向けフランチャイズ契約

当社は、小売店の展開を図るため、フランチャイジーとの間でFC契約を締結しており、その内容等は次のとおりであります。

契約書名	「三代目茂蔵豆腐フランチャイズ契約書」
契約内容	標章(ブランド・ネーム)及びフランチャイズシステムの使用権の許諾
契約期間	契約締結の日から5年間(契約期間満了6ヵ月前までに期間満了と同時に契約を終了させる旨の書面による意思表示がない場合は、1年間更新され、その後も同様)
加盟金	1店舗につき原則500千円を契約時に受領
契約先	政木屋食品株式会社等71社(FC店舗数は86店舗) (平成21年9月30日現在)

(2) 外食店向けフランチャイズ契約

当社は、外食店の展開を図るため、フランチャイジーとの間でFC契約を締結しており、その内容等は次のとおりであります。

契約書名	「三代目茂蔵豆腐フランチャイズ契約書」他
契約内容	標章(ブランド・ネーム)及びフランチャイズシステムの使用権の許諾
契約期間	契約締結の日から5年間(契約期間満了6ヵ月前までに期間満了と同時に契約を終了させる旨の書面による意思表示がない場合は、1年間更新され、その後も同様)
加盟金	1店舗につき原則3,000千円を契約時に受領
ロイヤリティー	原則、売上高に対する4%を毎月受領
契約先	有限会社共栄社等9社(FC店舗数は17店舗) (平成21年9月30日現在)

(3) 大豆の売買契約

契約書名	「取引基本契約書」
契約内容	当社の認定した大豆を株式会社鈴木物産が当社へ販売
契約日	平成12年4月1日
契約期間	契約締結の日から5年間(契約期間満了までに書面による意思表示がない場合は、1年間更新され、その後も同様)
契約先	株式会社鈴木物産

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」をご参照下さい。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

売上高は5,499,799千円（前事業年度比12.9%減）となりました。売上高を事業部門別に分析しますと、小売事業においては直営小売店が20店舗純増し確実な成果を出すと共に、既存店舗の売上げも順調に推移し小売事業の売上高増加を牽引致しました。特に、新設店舗につきましては、総じて店舗を大型化してきており、小売事業の拡大に寄与しています。また、従来の商店街への出店に加え、モデルの多様化を図るべく郊外型モデルを2店出店しパイロット店として検証して参りましたが、両店舗共に順調な成果を見せ、今後の郊外型店舗の展開へ向けてのノウハウを蓄積することが出来ました。その結果、小売事業の売上高は2,126,438千円（前事業年度比103.2%増）となりました。外食事業におきましては、個人消費に節約志向が増すなか、業態を超えた競合他社との競争激化、原材料コストの高騰、パート・アルバイト等の人件費の上昇等が見られ引き続き厳しい状況が続いております。そのような状況のもと、経営資源の集中という戦略に沿い、収益の回復見込みが低いと想定される10店舗を閉店するなどの対応をいたしました。その結果、外食事業の売上高は774,574千円（前事業年度比5.0%増）となりました。卸売事業につきましては、収益基盤の強化を図るべく、引き続き「いいものを適正価格」で提供することを主眼に、低価格品とは一線を画した中高価格帯の商品の開発販売に注力し、季節商品の販売が好調であったことなど、高品質でおいしいという篠崎屋ブランドの強化を図ることが出来ました。同時に、価格見直し交渉についても継続して注力した結果、大口取引先数社で廉価品を中心に販売数量が減少し、売上高ベースでは大幅に減少したものの、利益ベースでは一段の改善を図ることが出来ました。この結果、卸売事業の売上高は2,598,786千円（前事業年度比42.7%減）となりました。

売上総利益

売上総利益は2,099,734千円（前事業年度比9.4%増）となり、売上高総利益率は38.2%（前事業年度30.4%）となりました。大幅な改善となった要因につきましては、売上総利益率の高い小売事業の店舗拡大によるものであります。

営業利益

販売費及び一般管理費は1,890,970千円（前事業年度比16.9%減）となりました。主な内訳は、運賃及び保管等485,133千円及び給与手当282,712千円等であります。減少要因につきましては、販売量の減少に伴う物流コストの減少によるものであります。

以上により、営業利益は208,764千円（前事業年度は営業損失357,498千円）となりました。

経常利益

営業外収益は12,572千円となり、主な内訳は、受取利息3,062千円、補助金収入5,880千円等であります。営業外費用は28,039千円となり、主な内訳は、支払利息11,239千円、減価償却費7,752千円等であります。

以上により、経常利益は193,297千円（前事業年度は経常損失412,966千円）となりました。

当期純損失

特別利益は固定資産売却益、貸倒引当金戻入益等により21,266千円、特別損失は投資有価証券評価損、減損損失、関係会社株式売却損等により891,260千円となりました。

法人税、住民税及び事業税は、21,886千円となりました。

これらの結果、当期純損失は698,582千円（前事業年度は当期純損失1,056,862千円）となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

資産

資産は、2,479,785千円（前事業年度は4,031,140千円）となりました。主な内訳は、以下のとおりであります。
流動資産は、739,263千円（前事業年度は1,036,105千円）となりました。主な内訳は、現金及び預金211,994千円、売掛金356,855千円等であります。

固定資産は、1,740,522千円（前事業年度は2,995,035千円）となりました。主な内訳は、有形固定資産1,449,060千円、無形固定資産14,973千円、投資有価証券130,205千円及び敷金及び保証金101,891千円等であります。

負債

負債は、1,323,983千円（前事業年度は2,198,388千円）となりました。主な内訳は、以下のとおりであります。
流動負債は、972,600千円（前事業年度は1,166,027千円）となりました。主な内訳は、買掛金320,823千円、1年内返済予定の長期借入金64,296千円、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債200,000千円及び未払金175,190千円等であります。

固定負債は、351,383千円（前事業年度は1,032,361千円）となりました。主な内訳は、長期借入金138,165千円及びリース債務204,485千円等であります。

純資産

純資産は、1,155,802千円（前事業年度は1,832,752千円）となりました。主な内訳は、資本金2,705,926千円、資本剰余金2,606,612千円及び利益剰余金 4,156,736千円であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フロー439,884千円、投資活動によるキャッシュ・フロー192,030千円、財務活動によるキャッシュ・フロー 567,600千円となりました。これは主に、積極的な新規投資は控え、借入金等の返済に資金を充当した結果であります。

なお、詳しくは「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、76,373千円であります。

その主なものは、小売事業のモデル強化のための小売事業用店舗の出店に伴う店舗設備等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

平成21年9月30日現在における主な事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

区分	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び車両運搬 具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)		
本社・工場	本社 (埼玉県春日部市)	-	-	-	-	11,913 (275.74)	11,913	-
	本社機構 (埼玉県越谷市)	本社業務設備	9,947	2,164	2,786	-	14,898	32
	小山工場 (栃木県小山市)	豆腐製造設備	216,576	228,081	182	172,694 (8,869.60)	617,534	20
	水海道工場 (茨城県常総市)	豆腐製造設備	22,462	157,084	2,305	373,000 (17,253.31)	554,852	84
	その他	-	0	0	628	135,275 (8,125.68)	135,903	-
外食店舗	せんげん台店他3店 (埼玉県)	店舗設備	24,810	147	2,656	-	27,615	8
	その他4店	店舗設備	-	-	2,715	-	2,715	4
小売店舗	千間台店他14店 (埼玉県)	店舗設備	6,828	112	16,008	-	22,949	5
	北千住店他22店 (東京都)	店舗設備	9,751	-	24,823	-	34,574	8
	大船店他6店 (神奈川県)	店舗設備	1,972	-	7,642	-	9,614	1
	我孫子店他2店 (千葉県)	店舗設備	384	-	2,590	-	2,974	1
合計			292,734	387,590	62,339	692,883 (34,524.33)	1,435,547	163

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社は登記上の本店所在地ですが、実際の本社業務は本社機構で行っております。

3. 本社機構、外食店舗及び小売店舗につきましては、建物を賃借しております。

4. 本社機構、外食店舗及び小売店舗における建物及び構築物は、賃借物件に係る内装設備であります。

5. 小売店舗のうち2店舗につきましては、設備をFCに賃貸しております。

6. 「その他」の主なものは、庄和工場(遊休)土地(埼玉県春日部市394.71㎡)5,362千円、松伏工場(貸与)土地(埼玉県松伏町1,010.56㎡)17,596千円、下仁田工場(遊休)土地(群馬県甘楽郡下仁田町3,548.41㎡)34,279千円及びかすみがうら工場(遊休)土地(茨城県かすみがうら市3,172.00㎡)78,035千円であります。

7. 従業員数は、臨時雇用者を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	143,166	143,166	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません
計	143,166	143,166	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。

(平成14年5月14日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年9月30日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日現在)
新株予約権の数	28個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,200株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき16,464円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 16,464円 資本組入額 8,232円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの株式数は、150株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。
ただし、この調整は本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てることといたします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整いたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が調整前発行価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整いたします。

4. 新株予約権の行使の条件等

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要することといたします。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができることといたします。

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要することといたします。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないことといたします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることといたします。

(平成16年12月21日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年9月30日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日現在)
新株予約権の数	595個(注)1、5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	595株(注)2、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき102,751円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成22年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 102,751円 資本組入額 51,376円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの株式数は、1株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。
ただし、この調整は本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる0.01株未満の株式については、これを切り捨てることといたします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整いたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が調整前発行価額を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整いたします。

4. 新株予約権の行使の条件等

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要することといたします。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができることといたします。

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要することといたします。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないことといたします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることといたします。

5. 退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

会社法に基づく新株予約権付社債の状況は、次のとおりであります。
(平成19年6月12日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権付社債の残高	200,000千円	同左
新株予約権の数	20個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,324株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき15,010円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成22年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 15,010円 資本組入額 7,505円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものいたします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 行使により生じる1株未満の端数は切捨て、現金による調整は行わない。

2. 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額(以下、「転換価額」という。)転換価額は、15,010円といたします。

転換価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整いたします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

また、当社は下記第(3)号に掲げる株式の併合の場合等にも適宜転換価額を調整いたします。

- (2) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額適用時期については、次に定めるところによるものとします。

下記第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の転換、交換もしくは行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株主に割当てを受けるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用いたします。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用いたします。

ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用いたします。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または下記第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）、その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権および新株予約権付社債の場合は割当日）または無償割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用いたします。上記にかかわらず、転換交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使される当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用いたします。

当社が発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の転換価額は、取得日の翌日以降、これを適用いたします。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に上記第(2)号 または による転換価額の調整が行われている場合には、()上記交付が行われた後の下記第(3)号 に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の転換価額は、超過する株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし()上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものといたします。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（下記第(3)号乃至第(5)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における下記第(3)号 に定める時価を下回る価額になる場合

- () 当該取得請求権付株式等に関し、上記第(2)号 による転換価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の転換価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等が全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本項第(2)号 の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用いたします。
- () 当該取得請求権付株式等に関し、上記第(2)号 または上記()による転換価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等が全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの下記(3)号 に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の転換価額は、当該超過株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用いたします。なお、1ヶ月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の転換価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降、これを適用いたします。

上記第(2)号 乃至 における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（上記第(2)号 における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいいます。

上記第(2)号乃至の各取引において、当社普通株式に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記第(2)号乃至にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものといたします。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものといたします。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、その端数に調整後転換価額を乗じた金額を返還いたします。

- (3) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとします。

転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、上記第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日は除く。）とします。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものといたします。

完全希薄化後普通株式数は、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整以前に、上記第(2)号乃至下記第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式数のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものといたします（当該転換価額の調整において上記第(2)号乃至下記第(4)号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を含む。）。

上記第(2)号乃至に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の転換価額は、上記第(2)号の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (4) 上記第(2)号で定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行うものといたします。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整が必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 上記第(1)号乃至第(4)号により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額、その適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。ただし、上記(2)号の場合その他適用の日の前日までの前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行うものといたします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年11月19日 (注)1	89,496	111,870	-	1,286,500	-	1,187,200
平成16年10月1日～ 平成17年9月30日 (注)2	14,696	126,566	750,006	2,036,506	749,993	1,937,193
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注)2	16,600	143,166	669,420	2,705,926	669,418	2,606,612

(注) 1. 普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年9月30日現在)

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	10	70	7	6	8,906	9,003	-
所有株式数 (株)	-	787	200	8,829	380	77	132,893	143,166	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.55	0.14	6.17	0.27	0.05	92.82	100.00	-

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
樽見 茂	埼玉県越谷市	35,161	24.55
樽見 浩	埼玉県春日部市	3,000	2.09
株式会社鈴木物産	東京都足立区鹿浜8-18-2	3,000	2.09
株式会社ホンダトレーディング	東京都千代田区丸の内1-8-2	3,000	2.09
中山 文博	東京都杉並区	2,450	1.71
矢立 実	埼玉県越谷市	1,650	1.15
渡辺 達哉	埼玉県熊谷市	1,310	0.91
鈴木 昌司	東京都足立区	1,203	0.84
エンジェル式号投資事業有限責任組合	東京都千代田区外神田1-18-13	1,200	0.83
樽見 明	埼玉県越谷市	1,125	0.78
樽見 登美子	埼玉県越谷市	1,125	0.78
計	-	54,224	37.87

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,166	143,166	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	143,166	-	-
総株主の議決権	-	143,166	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成14年5月14日臨時株主総会特別決議)

決議年月日	平成14年5月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成16年12月21日定時株主総会特別決議)

決議年月日	平成16年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、監査役2名及び従業員15名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社では、会社設立以来、配当実績はありません。当面は今後の事業展開に備えるため、内部留保による財務体質の強化に努める方針であります。

しかし、株主に対する利益還元についても重要な経営課題と認識しており、今後の経営成績及び財政状態を勘案しつつ、配当を通じた利益配分を検討する予定であります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
最高(円)	165,000	136,000	36,400	18,160	9,900
最低(円)	91,700	32,000	11,500	8,860	3,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	6,180	7,200	9,790	8,750	8,620	8,600
最低(円)	5,690	5,900	7,090	7,050	8,040	7,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長	-	樽見 茂	昭和38年5月27日生	昭和62年1月 有限会社篠崎屋食品(現 当社)設立 代表取締役社長 平成4年6月 有限会社篠崎屋豆腐販売設立 代表取締役社長 平成16年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成16年12月 株式会社ミスホ 代表取締役 平成17年4月 株式会社デリカネットワーク 代表取締役 平成17年5月 白石興産株式会社 代表取締役 平成17年10月 株式会社大秦 取締役 平成17年10月 株式会社サッポロ巻本舗 代表取締役 平成17年10月 株式会社タスコシステム 社外取締役 平成17年10月 株式会社ドナテロウズジャパン 取締役 平成17年10月 楽陽食品株式会社 代表取締役 平成20年6月 篠崎屋貿易(上海)有限公司 董事長(現任)	(注)3	35,161

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	管理本部長兼総務部長	中山 文博	昭和38年1月16日生	昭和60年4月 和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 平成10年4月 株式会社アクアセービングシステム入社 常務取締役 平成12年4月 当社入社 平成12年9月 当社取締役管理部長 平成15年12月 当社取締役経営企画部長 平成17年1月 当社取締役副社長兼事業戦略本部長 平成17年4月 株式会社ドリーム・キャピタル 取締役 平成17年6月 株式会社マンダラハウス 取締役 平成17年9月 株式会社ミズホ 取締役 平成17年10月 株式会社大秦 取締役 平成17年12月 株式会社ドナテロウズジャパン 代表取締役 平成18年1月 株式会社ドリーム・キャピタル 代表取締役 平成18年5月 白石興産株式会社 取締役 平成19年1月 株式会社エムアップ 非常勤監査役 平成19年5月 株式会社ドナテロウズジャパン 取締役(現任) 平成19年10月 楽陽食品株式会社 取締役 平成20年6月 当社取締役副社長兼管理本部長兼総務部長(現任) 平成20年6月 篠崎屋貿易(上海)有限公司 董事(現任) 平成21年4月 株式会社ドリーム・キャピタル 代表取締役(現任)	(注)3	2,450
取締役	生産本部長兼品質管理室長	樽見 浩	昭和40年6月14日生	昭和62年4月 有限会社篠崎屋食品(現 当社)入社 平成9年10月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役生産商品部長 平成15年12月 当社取締役生産部長 平成16年6月 当社取締役生産本部長 平成16年12月 当社取締役生産本部長兼品質管理室長(現任)	(注)3	3,000
取締役	営業本部長兼小売事業部長	矢立 実	昭和39年1月16日生	昭和62年4月 株式会社北斗企画入社 平成4年6月 有限会社篠崎屋豆腐販売設立 専務取締役 平成12年9月 当社入社 当社取締役営業部長 平成15年12月 当社取締役店舗開発部長 平成16年6月 当社取締役営業本部長 平成16年12月 当社取締役物流部長 平成18年4月 当社取締役物流部長兼小売事業部長 平成20年6月 当社取締役営業本部長兼小売事業部長(現任)	(注)3	1,650

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役(常勤)	-	望月 豊	昭和13年7月15日生	昭和32年3月 太田商事株式会社入社 昭和38年6月 太田商事株式会社東京支店長 昭和51年1月 株式会社トーファー入社 平成11年1月 株式会社鈴木物産入社 平成20年12月 当社監査役(現任)	(注)4	100
監査役	-	佐藤 洋	昭和17年11月5日生	昭和60年5月 社会保険労務士佐藤事務所開業 平成6年4月 労働保険事務組合しらこばと経営 労務センター会長(現任) 平成15年12月 当社監査役(現任) 平成16年12月 株式会社ミズホ 監査役	(注)5	150
監査役	-	為我井 道隆	昭和29年2月15日生	昭和56年4月 為我井会計事務所入所(現任) 平成4年3月 税理士登録 平成12年12月 当社監査役(現任)	(注)5	70
計						42,581

- (注) 1. 取締役樽見浩は、代表取締役社長樽見茂の実弟であります。
2. 監査役望月豊、佐藤洋及び為我井道隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成21年12月17日の定時株主総会から2年間であります。
4. 監査役の任期は平成20年12月22日の定時株主総会から4年間であります。
5. 監査役の任期は平成19年12月21日の定時株主総会から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「いいものを安く」をモットーに高品質な商品を適正価格で販売し、人々の健康と幸せな生活を支える、社会貢献のできる企業であり続けることを企業理念として掲げ、企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題としております。

当社は透明性の高い情報開示を行い、多くのステークホルダーの理解を得て、法令や開示ルールに従うだけでなく、社会への貢献や市場の要請に応じて、企業の社会性を重視し、消費者、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの利益の拡大を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考えとしております。

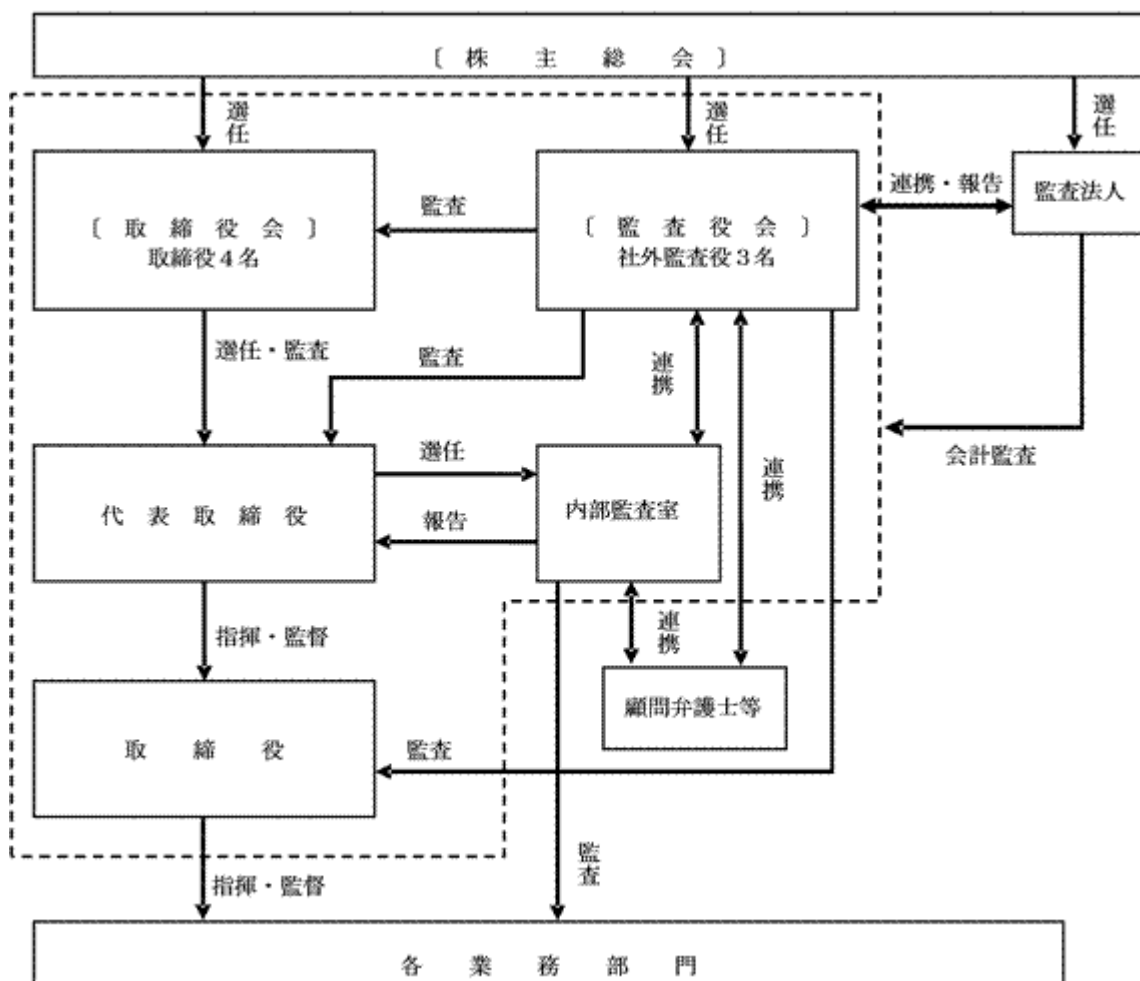
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．当社の機関の基本説明

当社は、4名の取締役で取締役会を構成しており、月1回の定例取締役会のほか適宜臨時取締役会を開催しております。当社の取締役会は、スピーディーかつ真摯な議案決議により意思決定ができる規模にあり、定款、取締役会規程等の諸規程に基づき、決議事項を審議するとともに、経営全般の状況及び各取締役の業務執行状況を適切に把握、監視する機能を果たしております。

当社は、監査役会を設置しており、社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されております。監査役会は原則として、月1回定例監査役会を開催しております。監査役会規程、監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務及び財産の状況調査、常勤監査役による代表取締役、各取締役のみならず各部長職はじめ社員との対話を通じて、経営に対する監視を行っております。また、常勤監査役は、内部監査室による監査に実際に同行する等、内部監査室と連携及び情報の共有化を行い、監査役業務に役立てております。

当社は、社長直轄の組織として平成16年12月に内部監査室1名を設置しております。内部監査室は、監査役会への出席等、監査役会と連携を図るとともに、内部監査室として法令、諸規程の遵守状況及び指導、その他契約書の精査等を通じてリスクマネジメントに努めております。



ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの適切な構築・運用が業務執行の公正性及び効率性を確保するのに重要な経営課題であるとの認識から、平成18年5月15日開催の取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針を決定し推進しております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理規程、コンプライアンス管理規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し統括責任者に管理本部長を選任し、その指揮の下、全社的コンプライアンス体制の構築及び向上を推進しております。また、コンプライアンスを当社のあらゆる企業活動の前提とすることを、取締役及び使用人が自らの問題として捉え、職務を執行するよう教育・研修を実施しております。

内部監査部門は、各部門の職務執行に係るコンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとしております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程の定めに従い、文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役及び監査役が、必要な情報を速やかに入手できる体制を整備しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は管理本部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は部門担当者が行うこととし、規則・ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。また、内部監査室は各部署ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告するものとしております。

新たに生じたリスクについては、速やかに当該リスクに対する管理体制の整備を行うものとしております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、各業務担当取締役は、当該目標の達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を定めるものとしております。業務運営の結果については、取締役会において定期的に検証・分析され、効率化を阻害する要因の排除・低減策の実施を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務効率化を実現するシステムの構築及び改善を図るようにしております。

(e) 当社における業務の適正を確保するための体制

・当社における内部統制の構築を目指し、当社の内部統制に関する各担当部署を定めるとともに、部門間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を推進しております。

・当社取締役は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。

・内部監査部門は、当社の内部監査を実施し、その結果を . の各担当部署及び . の責任者に報告し、 . の担当部署は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うものとしております。

(f) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、必要に応じて、監査役と協議の上、同使用人を配置することができるものとしております。この場合、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任、評価、人事異動、賃金の改定等については、監査役の同意を得た上で決定するものとしております。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等につき、すみやかに報告するものとしております。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間で、随時意見交換を実施するとともに、必要に応じ各業務担当取締役及び重要な使用人からの意見聴取の機会を設けるものとしております。

八．内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査の状況は、取締役会出席に加え、その他重要会議への出席、取締役からの聴取、稟議書・重要書類等の監査等を通じて、取締役の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

また、社長直轄組織としての内部監査室は、毎月開催される監査役会に毎回出席するほか、常勤監査役は、内部監査室による監査に実際に同行するなど内部監査室と連携及び情報の共有化を行い、監査役業務に役立てております。

二．会計監査の状況

当社は、監査法人アヴァンティアと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、以下のとおりであります。なお、会計監査人である監査法人並びに業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人
小笠原 直	監査法人アヴァンティア
木村 直人	監査法人アヴァンティア

(注) 1．継続監査年数が7年を超える者はおりません。

2．監査業務に係る補助者は、監査法人アヴァンティアの監査計画に基づき、公認会計士4名及びその他5名で構成されております。

3．当社は、会計監査人監査法人アヴァンティアとの間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

ホ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりません。また、社外監査役3名と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係で、重要性のあるものはありません。

当社は、社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクを把握し、それに迅速に対応するため、定時・臨時の取締役会、監査役会及び各事業担当部署における意見交換等から、リスク情報の入手及びその対応策を検討するとともに、内部監査室において、各事業部門ごとのリスク管理の状況を監査しております。

また、必要に応じ、外部機関からの助言・指導を受けております。

役員報酬の状況

取締役の年間報酬額 77,910千円

監査役の年間報酬額 6,442千円（うち、社外監査役 6,442千円）

その他当社の定款規定

イ．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

ハ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	31,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(3) 連結財務諸表について

平成20年12月24日付にて連結子会社であった楽陽食品株式会社及び持分法適用関連会社であった株式会社ミズホの両社全株式を譲渡した結果、平成21年9月期第2四半期より非連結決算となるため、通期を通しての統一性と整合性を図る観点より第1四半期より非連結となりました。また、当社の子会社については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表は作成しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)の財務諸表及び前連結会計年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)の連結財務諸表については太陽A S G有限責任監査法人により監査を受け、また、当事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)の財務諸表及び当連結会計年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)の連結財務諸表については監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々事業年度及び前々連結会計年度	新日本有限責任監査法人
前事業年度及び前連結会計年度	太陽A S G有限責任監査法人
当事業年度及び当連結会計年度	監査法人アヴァンティア

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

就任する監査公認会計士等の名称
監査法人アヴァンティア

(2) 異動の年月日

平成20年12月22日(第22期定時株主総会決議)

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	147,680	211,994
売掛金	683,986	356,855
商品	13,071	-
製品	15,745	-
商品及び製品	-	45,974
原材料	64,503	-
貯蔵品	9,567	-
原材料及び貯蔵品	-	41,046
前払費用	24,050	34,025
立替金	71,541 ³	30,770
短期貸付金	-	27,580
未収入金	29,026	3,024
その他	23,751	792
貸倒引当金	46,820	12,800
流動資産合計	1,036,105	739,263
固定資産		
有形固定資産		
建物	644,389	524,999
減価償却累計額	256,609	261,288
建物(純額)	387,780 ¹	263,710 ¹
構築物	97,902	69,194
減価償却累計額	33,962	40,171
構築物(純額)	63,939	29,023
機械及び装置	1,597,716	1,474,554
減価償却累計額	953,176	1,090,365
機械及び装置(純額)	644,540	384,188
車両運搬具	9,966	8,574
減価償却累計額	6,370	5,172
車両運搬具(純額)	3,596	3,402
工具、器具及び備品	105,258	154,323
減価償却累計額	62,795	91,984
工具、器具及び備品(純額)	42,462	62,339
土地	730,067 ¹	692,883 ^{1, 2}
建設仮勘定	13,381	13,513
有形固定資産合計	1,885,767	1,449,060
無形固定資産		
のれん	7,408	-
ソフトウェア	27,611	13,964
電話加入権	1,203	1,008
無形固定資産合計	36,223	14,973

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	202,767	130,205
関係会社株式	779,180	11,289
出資金	178	288
長期貸付金	430,000	5,720
関係会社長期貸付金	35,000	0
破産更生債権等	10,925	1,546
長期前払費用	9,363	18,397
敷金及び保証金	54,630	101,891
長期未収入金	238,526	8,806
貸倒引当金	687,528	1,657
投資その他の資産合計	1,073,043	276,488
固定資産合計	2,995,035	1,740,522
資産合計	4,031,140	2,479,785
負債の部		
流動負債		
買掛金	424,752	320,823
1年内返済予定の長期借入金	224,296	64,296
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	200,000
リース債務	-	74,745
未払金	368,264	175,190
未払費用	101,868	90,619
未払法人税等	31,568	28,653
前受金	65	197
預り金	5,411	4,606
前受収益	-	735
株主優待引当金	9,800	6,700
その他	-	6,034
流動負債合計	1,166,027	972,600
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	300,000	-
長期借入金	362,461	138,165
リース債務	-	204,485
長期未払金	362,535	-
繰延税金負債	6,965	6,965
受入保証金	400	-
その他	-	1,768
固定負債合計	1,032,361	351,383
負債合計	2,198,388	1,323,983

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,705,926	2,705,926
資本剰余金		
資本準備金	2,606,612	2,606,612
資本剰余金合計	2,606,612	2,606,612
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	10,275	10,275
繰越利益剰余金	3,468,429	4,167,011
利益剰余金合計	3,458,154	4,156,736
株主資本合計	1,854,384	1,155,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,632	-
評価・換算差額等合計	21,632	-
純資産合計	1,832,752	1,155,802
負債純資産合計	4,031,140	2,479,785

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高		
製品及び商品売上高	6,260,974	5,429,398
その他の売上高	¹ 56,525	¹ 70,400
売上高合計	6,317,500	5,499,799
売上原価		
製品及び商品売上原価		
製品及び商品期首たな卸高	18,638	28,817
当期製品製造原価	3,608,581	2,419,793
当期商品仕入高	776,964	967,985
事業譲受による商品受入高	4,202	-
合計	4,408,386	3,416,595
他勘定振替高	-	8,863
製品及び商品期末たな卸高	28,817	45,974
製品及び商品売上原価	4,379,569	3,361,757
その他の原価	² 18,811	² 38,306
売上原価合計	4,398,380	3,400,064
売上総利益	1,919,120	2,099,734
販売費及び一般管理費	³ 2,276,618	³ 1,890,970
営業利益又は営業損失()	357,498	208,764
営業外収益		
受取利息	4,285	3,062
補助金収入	6,790	5,880
保険解約返戻金	5,102	-
その他	5,105	3,630
営業外収益合計	21,283	12,572
営業外費用		
支払利息	21,148	11,239
投資事業組合等損失	43,934	-
減価償却費	-	7,752
その他	11,669	9,047
営業外費用合計	76,751	28,039
経常利益又は経常損失()	412,966	193,297
特別利益		
固定資産売却益	-	⁴ 13,814
関係会社株式売却益	670	-
貸倒引当金戻入額	91,370	7,452
新株予約権取崩益	33,212	-
その他	1,544	-
特別利益合計	126,796	21,266

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
特別損失		
固定資産除却損	5 1,174	5 448
投資有価証券評価損	7,813	91,252
関係会社株式評価損	253,378	6,445
減損損失	6 209,106	6 262,111
投資有価証券清算損	151,949	-
関係会社株式売却損	-	420,734
貸倒引当金繰入額	41,548	74,767
その他	85,529	35,500
特別損失合計	750,500	891,260
税引前当期純損失()	1,036,669	676,695
法人税、住民税及び事業税	20,192	21,886
当期純損失()	1,056,862	698,582

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,889,199	52.4	1,316,746	54.4
労務費		725,352	20.1	514,113	21.3
経費		994,029	27.5	589,281	24.3
当期総製造費用		3,608,581	100.0	2,420,140	100.0
合計		3,608,581		2,420,140	
他勘定振替高	2	-		346	
当期製品製造原価		3,608,581		2,419,793	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
(原価計算の方法) 原価計算の方法は、単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において、製品、売上原価に配賦しております。	(原価計算の方法) 同左
1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。
減価償却費 276,060千円	減価償却費 181,877千円
水道光熱費 448,167千円	水道光熱費 231,847千円
消耗品費 91,379千円	消耗品費 65,569千円
産廃清掃費 82,085千円	産廃清掃費 43,293千円
修繕費 30,046千円	修繕費 12,540千円
租税公課 20,907千円	租税公課 16,445千円
リース料 19,228千円	リース料 10,917千円
2.	2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。
	貯蔵品の廃棄 346千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,705,926	2,705,926
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,705,926	2,705,926
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,606,612	2,606,612
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,606,612	2,606,612
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	10,275	10,275
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,275	10,275
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,411,566	3,468,429
当期変動額		
当期純損失()	1,056,862	698,582
当期変動額合計	1,056,862	698,582
当期末残高	3,468,429	4,167,011
利益剰余金合計		
前期末残高	2,401,291	3,458,154
当期変動額		
当期純損失()	1,056,862	698,582
当期変動額合計	1,056,862	698,582
当期末残高	3,458,154	4,156,736
株主資本合計		
前期末残高	2,911,246	1,854,384
当期変動額		
当期純損失()	1,056,862	698,582
当期変動額合計	1,056,862	698,582
当期末残高	1,854,384	1,155,802

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,625	21,632
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,257	21,632
当期変動額合計	25,257	21,632
当期末残高	21,632	-
新株予約権		
前期末残高	33,212	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,212	-
当期変動額合計	33,212	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	2,948,084	1,832,752
当期変動額		
当期純損失()	1,056,862	698,582
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,469	21,632
当期変動額合計	1,115,332	676,949
当期末残高	1,832,752	1,155,802

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失()	676,695
減価償却費	254,030
減損損失	262,111
貸倒引当金の増減額(は減少)	68,018
受取利息及び受取配当金	3,062
支払利息	11,239
関係会社株式売却損益(は益)	420,734
固定資産売却損益(は益)	13,486
固定資産除却損	448
投資有価証券評価損益(は益)	97,697
売上債権の増減額(は増加)	313,375
たな卸資産の増減額(は増加)	15,868
仕入債務の増減額(は減少)	103,928
未払金の増減額(は減少)	193,038
未払消費税等の増減額(は減少)	7,179
その他	8,622
小計	469,114
利息及び配当金の受取額	3,062
利息の支払額	11,330
法人税等の支払額	20,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,884
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	83,248
有形固定資産の売却による収入	24,288
関係会社株式の取得による支出	11,289
関係会社株式の売却による収入	352,000
貸付けによる支出	16,840
貸付金の回収による収入	2,040
敷金及び保証金の差入による支出	61,967
敷金及び保証金の回収による収入	8,859
その他	21,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	192,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	384,296
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	100,000
リース債務の返済による支出	83,304
財務活動によるキャッシュ・フロー	567,600
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	64,314
現金及び現金同等物の期首残高	147,680
現金及び現金同等物の期末残高	211,994

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 また、投資事業組合等への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>								
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 製品 総平均法による原価法</p> <p>(3) 原材料 最終仕入原価法</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>主として最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用していません。 これによる損益に与える影響はありません。</p>								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="510 1601 909 1668"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～38年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8年</td> </tr> </table>	建物	7年～38年	機械及び装置	8年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="989 1601 1388 1668"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～38年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8年～10年</td> </tr> </table>	建物	7年～38年	機械及び装置	8年～10年
建物	7年～38年									
機械及び装置	8年									
建物	7年～38年									
機械及び装置	8年～10年									

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、主な償却期間は、のれんは5年～20年、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)によっております。</p> <p>(3)リース資産</p> <p>(4)長期前払費用 定額法</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)株主優待引当金 将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、主な償却期間は、のれんについては5年、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)によっております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4)長期前払費用 同左</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)株主優待引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6.ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2)転換社債型新株予約権付社債の会計処理 一括法によっております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)転換社債型新株予約権付社債の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末の「短期貸付金」は23,500千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで、固定負債の「長期未払金」として表示しておりました所有権移転ファイナンス・リース取引に係る債務については、当事業年度より「リース債務」として表示しております。</p> <p>3. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ30,119千円、15,854千円、33,178千円、7,867千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年9月30日現在)	当事業年度 (平成21年9月30日現在)
1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物 265,449千円 土地 599,194千円 計 864,644千円 担保付債務は、次のとおりであります。 一年内返済予定の長期借入金 224,296千円 長期借入金 362,461千円 計 586,757千円 3. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 (流動資産) 立替金 46,201千円 4. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 保証先 株式会社ドナテロウズジャパン 金額 53,240千円 内容 借入債務	1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物 0千円 土地 407,279千円 計 407,279千円 担保付債務は、次のとおりであります。 一年内返済予定の長期借入金 64,296千円 長期借入金 138,165千円 計 202,461千円 2. 有形固定資産には以下の遊休固定資産が含まれております。 土地 129,591千円 4. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 保証先 株式会社ドナテロウズジャパン 金額 39,050千円 内容 借入債務

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1. その他の売上高は、次のとおりであります。 FCロイヤリティ収入 29,929千円 FCその他収入 26,596千円 計 56,525千円 2. その他の原価は、次のとおりであります。 FCその他原価 18,811千円 3. 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃及び保管料等 880,366千円 給与手当 315,770千円 雑給 222,845千円 地代家賃 176,769千円 減価償却費 39,328千円 貸倒引当金繰入額 42,110千円 おおよその割合 販売費 81.3% 一般管理費 18.7%	1. その他の売上高は、次のとおりであります。 FCロイヤリティ収入 20,869千円 FCその他収入 46,530千円 FC加盟金収入 3,000千円 計 70,400千円 2. その他の原価は、次のとおりであります。 FCその他原価 38,306千円 3. 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃及び保管料等 485,133千円 給与手当 282,712千円 雑給 294,523千円 地代家賃 254,479千円 減価償却費 57,166千円 おおよその割合 販売費 85.1% 一般管理費 14.9%

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																																																										
<p>5. 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">800千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">144千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">154千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">76千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">1,174千円</td></tr> </table> <p>6. 減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">かすみがうら工場</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: right;">209,106</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">209,106</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、工場、営業店舗及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>のれんについては、当初想定された事業環境が変化したことに伴い、全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	建物	800千円	機械及び装置	144千円	車両運搬具	154千円	工具、器具及び備品	76千円	計	1,174千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	かすみがうら工場	-	のれん	209,106	合計			209,106	<p>4. 固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">10,471千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,342千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">13,814千円</td></tr> </table> <p>5. 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">245千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">203千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">448千円</td></tr> </table> <p>6. 減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">かすみがうら工場</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地、建物、構築物、 機械及び装置、リース資産等</td> <td style="text-align: right;">179,402</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">下仁田工場</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地、建物、構築物、 機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">73,804</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">営業店舗</td> <td style="text-align: center;">小売事業用 1店舗</td> <td style="text-align: center;">建物、構築物</td> <td style="text-align: right;">2,359</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">営業店舗</td> <td style="text-align: center;">外食事業用 1店舗</td> <td style="text-align: center;">建物、のれん</td> <td style="text-align: right;">6,544</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">262,111</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、工場、営業店舗及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>遊休資産については、製造拠点の見直し等を実施した結果、第2四半期会計期間より遊休状態となり、また将来における具体的な使用計画がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、かすみがうら工場179,402千円（内、土地17,964千円、建物17,953千円、構築物28,253千円、機械及び装置102,976千円及びリース資産等12,255千円）、下仁田工場73,804千円（内、土地19,220千円、建物54,060千円、構築物249千円及び機械及び装置274千円）であります。</p> <p>小売事業用直営店舗及び外食事業用直営店舗については、収益性が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、小売事業用1店舗2,359千円（内、建物2,092千円、構築物204千円及びその他61千円）、外食事業用1店舗6,544千円（内、建物3,410千円及びのれん3,134千円）であります。</p>	機械及び装置	10,471千円	その他	3,342千円	計	13,814千円	機械及び装置	245千円	工具、器具及び備品	203千円	計	448千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	かすみがうら工場	遊休資産	土地、建物、構築物、 機械及び装置、リース資産等	179,402	下仁田工場	遊休資産	土地、建物、構築物、 機械及び装置	73,804	営業店舗	小売事業用 1店舗	建物、構築物	2,359	営業店舗	外食事業用 1店舗	建物、のれん	6,544	合計			262,111
建物	800千円																																																										
機械及び装置	144千円																																																										
車両運搬具	154千円																																																										
工具、器具及び備品	76千円																																																										
計	1,174千円																																																										
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																								
かすみがうら工場	-	のれん	209,106																																																								
合計			209,106																																																								
機械及び装置	10,471千円																																																										
その他	3,342千円																																																										
計	13,814千円																																																										
機械及び装置	245千円																																																										
工具、器具及び備品	203千円																																																										
計	448千円																																																										
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																								
かすみがうら工場	遊休資産	土地、建物、構築物、 機械及び装置、リース資産等	179,402																																																								
下仁田工場	遊休資産	土地、建物、構築物、 機械及び装置	73,804																																																								
営業店舗	小売事業用 1店舗	建物、構築物	2,359																																																								
営業店舗	外食事業用 1店舗	建物、のれん	6,544																																																								
合計			262,111																																																								

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額を基礎として算出しております。また、営業店舗の回収可能価額は、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、正味売却価額の見積りが困難であることから、備忘価額で評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	143,166	-	-	143,166
合計	143,166	-	-	143,166

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第2回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	19,986	-	6,662	13,324	-
合計		-	19,986	-	6,662	13,324	-

(注) 1. 第2回転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数は、転換社債型新株予約権付社債の残高を新株予約権の行使価額(転換価額)で除して得られた数を記載しております。

2. 第2回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の減少は、転換社債型新株予約権付社債の一部償還によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) 現金及び預金勘定 211,994千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 千円 現金及び現金同等物 211,994千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)				当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース資産の内容				
				有形固定資産				
				豆腐製造設備(機械及び装置)				
				無形固定資産				
				ソフトウェア				
				2. リース資産の減価償却の方法				
				重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				
2. 未経過リース料期末残高相当額				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
1年内				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
1年超								
計								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額								
支払リース料								
減価償却費相当額								
支払利息相当額								
4. 減価償却費相当額の算定方法								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。								
5. 利息相当額の算定方法								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。								
取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	減損損失累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)	
45,605	17,862	27,743		40,031	19,914	4,650	15,466	
84,284	45,496	38,788		80,689	59,909	1,144	19,636	
20,160	8,950	11,209		20,160	12,982	-	7,177	
計	150,050	72,309	77,741	計	140,881	92,805	5,794	42,280
2. 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額				
1年内				未経過リース料期末残高相当額				
1年超				1年内				
計				1年超				
				計				
				リース資産減損勘定の残高				
				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
				支払リース料				
				リース資産減損勘定の取崩額				
				減価償却費相当額				
				支払利息相当額				
				減損損失				
				(4) 減価償却費相当額の算定方法				
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
				(5) 利息相当額の算定方法				
				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	
非上場株式	11,289
その他有価証券	
非上場株式	205
非上場社債	130,000

(注) 当事業年度において、投資有価証券について91,252千円減損処理を行っております。減損処理にあつては、事業年度末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	130,000	-	-	-
合計	130,000	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の金利関連では将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p>

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>ヘッジ有効性の評価</p> <p>リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算期における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、取締役会の承認を得て行っております。</p>
2. 取引の時価等に関する事項	
前事業年度 (平成20年9月30日現在)	当事業年度 (平成21年9月30日現在)
	期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 38名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 37名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 6,000株	普通株式 1,480株	普通株式 935株
付与日	平成14年5月30日	平成16年4月30日	平成17年1月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月30日まで	平成18年5月1日から 平成21年4月30日まで	平成19年2月1日から 平成22年1月31日まで

(注) 平成16年2月19日付をもって普通株式1株を3株に、平成16年11月19日付をもって普通株式1株を5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	4,200	900	615
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	900	20
未行使残	4,200	-	595

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,464	63,439	102,751
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 上記表に記載された権利行使価格は、平成16年2月19日付(普通株式1株を3株)、平成16年11月19日付(普通株式1株を5株)の株式分割及び平成19年6月29日付の第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により、調整を行っております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年9月30日現在)	当事業年度 (平成21年9月30日現在)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">296,188千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">148,243千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">248,864千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">45,707千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">658,624千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,059千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,406,685千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">1,406,685千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">6,965千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,965千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,965千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	296,188千円	減価償却限度超過額	148,243千円	投資有価証券評価損	248,864千円	減損損失	45,707千円	繰越欠損金	658,624千円	その他	9,059千円	小計	1,406,685千円	評価性引当金	1,406,685千円	繰延税金資産合計	- 千円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	6,965千円	繰延税金負債合計	6,965千円	繰延税金負債の純額	6,965千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">312,303千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">205,266千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">260,462千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">897,675千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,901千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,681,607千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">1,681,607千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">6,965千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,965千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,965千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	312,303千円	投資有価証券評価損	205,266千円	減損損失	260,462千円	繰越欠損金	897,675千円	その他	5,901千円	小計	1,681,607千円	評価性引当金	1,681,607千円	繰延税金資産合計	- 千円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	6,965千円	繰延税金負債合計	6,965千円	繰延税金負債の純額	6,965千円
繰延税金資産																																																							
貸倒引当金	296,188千円																																																						
減価償却限度超過額	148,243千円																																																						
投資有価証券評価損	248,864千円																																																						
減損損失	45,707千円																																																						
繰越欠損金	658,624千円																																																						
その他	9,059千円																																																						
小計	1,406,685千円																																																						
評価性引当金	1,406,685千円																																																						
繰延税金資産合計	- 千円																																																						
繰延税金負債																																																							
固定資産圧縮積立金	6,965千円																																																						
繰延税金負債合計	6,965千円																																																						
繰延税金負債の純額	6,965千円																																																						
繰延税金資産																																																							
貸倒引当金	312,303千円																																																						
投資有価証券評価損	205,266千円																																																						
減損損失	260,462千円																																																						
繰越欠損金	897,675千円																																																						
その他	5,901千円																																																						
小計	1,681,607千円																																																						
評価性引当金	1,681,607千円																																																						
繰延税金資産合計	- 千円																																																						
繰延税金負債																																																							
固定資産圧縮積立金	6,965千円																																																						
繰延税金負債合計	6,965千円																																																						
繰延税金負債の純額	6,965千円																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当金	40.4%	住民税均等割額	1.9%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失のため記載しておりません。</p>																																										
法定実効税率	40.4%																																																						
(調整)																																																							
評価性引当金	40.4%																																																						
住民税均等割額	1.9%																																																						
その他	0.0%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9%																																																						

(持分法損益等)

当事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	12,801.59円	8,073.16円
1株当たり当期純損失金額	7,382.08円	4,879.52円
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在 株式は存在するものの1株当たり 当期純損失であるため記載してお りません。	同左

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
当期純損失(千円)	1,056,862	698,582
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,056,862	698,582
期中平均株式数(株)	143,166	143,166
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	平成14年5月14日 臨時株主総会特別決議 新株予約権 (ストック・オプション) 4,200株 平成15年12月18日 定時株主総会特別決議 新株予約権 (ストック・オプション) 900株 平成16年12月21日 定時株主総会特別決議 新株予約権 (ストック・オプション) 615株 平成19年6月12日 取締役会決議 第2回無担保 転換社債型新株予約権付社債 (額面金額300,000千円)	平成14年5月14日 臨時株主総会特別決議 新株予約権 (ストック・オプション) 4,200株 平成16年12月21日 定時株主総会特別決議 新株予約権 (ストック・オプション) 595株 平成19年6月12日 取締役会決議 第2回無担保 転換社債型新株予約権付社債 (額面金額200,000千円)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>1. 子会社株式の売却</p> <p>当社は平成20年12月4日開催の取締役会において、連結子会社である楽陽食品株式会社の全株式を売却することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式売却の理由</p> <p>当社子会社の楽陽食品株式会社は、シウマイ・餃子等のチルド・冷凍中華食材の製造販売を行ってまいりましたが、当社は今後、大豆加工食品等の製造・販売事業へ、より一層の経営資源の集中を企図しているため。</p> <p>(2) 売却先</p> <p>株式会社レバレッジパートナーズまたは同社が今後設立する全額出資子会社（株式譲渡日までに決定）</p> <p>(3) 売却時期</p> <p>平成20年12月24日（株式譲渡予定日）</p> <p>(4) 当該子会社の事業内容</p> <p>チルド・冷凍調理食品の製造および販売</p> <p>(5) 当社との取引内容</p> <p>当社の仕入先及び販売先</p> <p>(6) 売却株式数 8,000株 売却価額 362,500千円 売却損 約430百万円 売却後の持分比率 0%</p> <p>2. 関連会社株式の売却</p> <p>当社は平成20年12月4日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社ミズホの全株式を売却することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式売却の理由</p> <p>株式会社ミズホは食品の業務用卸会社として、当社グループ各社、コンビニエンスストア、産業給食等を主要取引先として事業を展開してまいりましたが、当社は今後、大豆加工食品等の製造・販売事業へ、より一層の経営資源の集中を企図しているため。</p> <p>(2) 売却先</p> <p>株式会社レバレッジパートナーズまたは同社が今後設立する全額出資子会社（株式譲渡日までに決定）</p> <p>(3) 売却時期</p> <p>平成20年12月24日（株式譲渡予定日）</p> <p>(4) 当該関連会社の事業内容</p> <p>業務用食品の企画・開発・販売、直営店舗での各種惣菜販売</p> <p>(5) 当社との取引内容</p> <p>当社の仕入先及び販売先</p> <p>(6) 売却株式数 2,950株 売却価額 29,500千円 売却益 約9百万円 売却後の持分比率 0%</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社ナチュラルアート	300	205
		株式会社タスコシステム	124	0
		株式会社ドナテロウズジャパン	2,603	0
計			3,027	205

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社鈴木物産 第6回無担保社債	130,000	130,000
		株式会社大秦 第4回無担保社債	80,000	0
計			210,000	130,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	644,389	9,923	129,314 (77,517)	524,999	261,288	37,932	263,710
構築物	97,902	-	28,707 (28,707)	69,194	40,171	6,208	29,023
機械及び装置	1,597,716	5,081	128,243 (103,250)	1,474,554	1,090,365	153,362	384,188
車両運搬具	9,966	2,555	3,947 9,615	8,574	5,172	1,585	3,402
工具、器具及び備品	105,258	58,681	(1,951)	154,323	91,984	34,636	62,339
土地	730,067	-	37,184 (37,184)	692,883	-	-	692,883
建設仮勘定	13,381	132	-	13,513	-	-	13,513
有形固定資産計	3,198,682	76,373	337,013 (248,611)	2,938,043	1,488,982	233,724	1,449,060
無形固定資産							
のれん	11,396	-	11,396 (3,134)	-	-	759	-
ソフトウェア	69,674	-	-	69,674	55,710	13,647	13,964
電話加入権	1,203	-	195 (195)	1,008	-	-	1,008
無形固定資産計	82,275	-	11,591 (3,329)	70,683	55,710	14,407	14,973
長期前払費用	10,718	16,972	2,248	25,443	7,046	5,953	18,397

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	小売事業用店舗	店舗用什器備品	58,681千円
-----------	---------	---------	----------

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	下仁田工場	減損損失	54,060千円
構築物	かすみがうら工場	減損損失	28,253千円
機械及び装置	かすみがうら工場	減損損失	102,976千円
土地	かすみがうら工場	減損損失	17,964千円
土地	下仁田工場	減損損失	19,220千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成19年6月28日	300,000	200,000 (200,000)	1.0	なし	平成22年6月25日
合計	-	300,000	200,000 (200,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第2回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	15,010
発行価額の総額(千円)	200,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自平成19年6月29日 至平成22年6月24日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	224,296	64,296	1.85	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	74,745	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	362,461	138,165	1.85	平成22年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	204,485	-	平成23年～平成26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	586,757	481,691	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	64,296	60,367	13,502	-
リース債務	73,843	63,290	48,266	19,085

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	734,348	14,457	711,985	22,363	14,457
株主優待引当金	9,800	14,300	11,713	5,687	6,700

(注) 貸倒引当金及び株主優待引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,388
預金 普通預金	201,605
合計	211,994

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社日本アクセス	100,328
株式会社升喜	33,295
株式会社シジシージャパン	33,151
株式会社ベイシア	31,490
株式会社イトーヨーカ堂	18,415
その他	140,173
合計	356,855

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
683,986	3,233,615	3,560,745	356,855	90.9	59

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
飲食店用仕込み品	1,882
販売用商品	28,236
小計	30,119
製品	
豆腐・豆乳類	6,771
その他加工食品	9,083
小計	15,854
合計	45,974

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
大豆・にがり類	6,251
その他食品原材料	6,173
パック・フィルム類	20,753
小計	33,178
貯蔵品	
包装・梱包用消耗品	5,370
その他	2,496
小計	7,867
合計	41,046

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社鈴木物産	221,231
関東食糧株式会社	14,652
兼松株式会社	12,408
兼松ソイテック株式会社	10,107
株式会社グローバルフーズ	7,804
その他	54,619
合計	320,823

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
未払消費税	34,478
共進運輸株式会社	20,078
株式会社日本アクセス	11,568
株式会社アオキ商事	9,256
株式会社ディ・エス物流	5,627
その他	94,181
合計	175,190

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第2四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第3四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第4四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日
売上高(千円)	1,442,127	1,328,651	1,383,207	1,345,812
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額()(千円)	448,724	337,580	45,978	63,630
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額()(千 円)	454,577	343,493	39,910	59,578
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	3,175.18	2,399.27	278.77	416.15

平成20年12月24日付にて連結子会社であった楽陽食品株式会社及び持分法適用関連会社であった株式会社ミズホの両社全株式を譲渡した結果、平成21年9月期第2四半期より非連結決算となるため、通期を通しての統一性と整合性を図る観点より、第1四半期より非連結となりました。なお、楽陽食品株式会社と連結した場合の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は次のとおりです。

連結財務諸表
イ. 連結貸借対照表

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成20年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)			
流動資産			
1. 現金及び預金		192,792	
2. 受取手形及び売掛金		1,012,840	
3. たな卸資産		164,895	
4. その他		113,509	
5. 貸倒引当金		52,552	
流動資産合計		1,431,485	33.6
固定資産			
1. 有形固定資産			
(1) 建物及び構築物	1	1,765,212	
減価償却累計額		1,083,653	681,559
(2) 機械装置		2,842,556	
減価償却累計額		2,056,668	785,888
(3) 土地	1		903,941
(4) その他		186,802	
減価償却累計額		117,359	69,442
有形固定資産合計		2,440,831	57.2
2. 無形固定資産			
(1) のれん		7,408	
(2) その他		69,046	
無形固定資産合計		76,454	1.8
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		218,450	
(2) 長期貸付金		465,000	
(3) 長期未収入金		238,526	
(4) その他		89,059	
(5) 貸倒引当金		695,632	
投資その他の資産合計		315,404	7.4
固定資産合計		2,832,690	66.4
資産合計		4,264,175	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成20年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 支払手形及び買掛金		612,779	
2. 一年内返済予定 長期借入金	1	286,188	
3. 未払金		452,436	
4. 未払法人税等		33,366	
5. 株主優待引当金		9,800	
6. その他		174,284	
流動負債合計		1,568,854	36.8
固定負債			
1. 転換社債型新株 予約権付社債		300,000	
2. 長期借入金	1	470,917	
3. 繰延税金負債		6,965	
4. 退職給付引当金		8,221	
5. 長期未払金		362,535	
6. 預り保証金		400	
7. その他		27,407	
固定負債合計		1,176,445	27.6
負債合計		2,745,300	64.4
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金		2,705,926	63.4
2. 資本剰余金		2,606,612	61.1
3. 利益剰余金		3,830,109	89.8
株主資本合計		1,482,428	34.7
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金		22,332	0.5
評価・換算差額等合計		22,332	0.5
少数株主持分		58,779	1.4
純資産合計		1,518,875	35.6
負債純資産合計		4,264,175	100.0

口．連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
売上高	1		8,636,437		6,166,477
売上原価			6,273,068		3,921,662
売上総利益			2,363,369		2,244,814
販売費及び一般管理費			2,864,946		2,037,523
営業利益又は営業損失()			501,576		207,291
営業外収益	1				
1. 受取利息		4,547		3,062	
2. 補助金収入		6,790		5,880	
3. 保険解約返戻金		5,102		-	
4. 受取営業補償金		10,000		-	
5. その他	6,538	32,978	4,112	13,054	
営業外費用	1				
1. 支払利息		25,791		12,424	
2. 持分法による投資損失		209,508		-	
3. 投資事業組合等損失		43,934		-	
4. 減価償却費		-		7,752	
5. その他	11,669	290,904	9,047	29,224	
経常利益又は経常損失()			759,502		191,121
特別利益	2				
1. 固定資産売却益		-		13,814	
2. 投資有価証券売却益		95,553		-	
3. 貸倒引当金戻入額		91,430		7,452	
4. 新株予約権取崩益		33,212		-	
5. その他	1,544	221,739	166	21,433	

		前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
特別損失					
1. 固定資産除却損	3	1,317		615	
2. 投資有価証券評価損		53,691		97,697	
3. 投資有価証券売却損		94,603		-	
4. 減損損失	4	380,818		262,111	
5. 投資有価証券清算損		151,949		-	
6. 貸倒引当金繰入額		45,548		74,767	
7. その他		45,929	773,859	82,363	517,555
税金等調整前当期純損失()			1,311,621		305,001
法人税、住民税及び事業税			19,648		21,889
少数株主損失			15,770		263
当期純損失()			1,315,499		326,626

八．連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

	株主資本				評価・ 換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計				
平成19年9月30日残高（千円）	2,705,926	2,606,612	2,514,610	2,797,928	3,304	33,212	74,599	2,909,044
連結会計年度中の変動額								
当期純損失			1,315,499	1,315,499				1,315,499
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）					25,637	33,212	15,819	74,668
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	-	-	1,315,499	1,315,499	25,637	33,212	15,819	1,390,168
平成20年9月30日残高（千円）	2,705,926	2,606,612	3,830,109	1,482,428	22,332	-	58,779	1,518,875

当連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

	株主資本				評価・ 換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計				
平成20年9月30日残高（千円）	2,705,926	2,606,612	3,830,109	1,482,428	22,332	-	58,779	1,518,875
連結会計年度中の変動額								
当期純損失			326,626	326,626				326,626
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）					22,332		58,779	36,446
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	-	-	326,626	326,626	22,332	-	58,779	363,073
平成21年9月30日残高（千円）	2,705,926	2,606,612	4,156,736	1,155,802	-	-	-	1,155,802

二．連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純損失		1,311,621	305,001
2. 減価償却費及びその他の償却費		408,724	274,247
3. のれん償却額		24,252	759
4. 減損損失		380,818	262,111
5. 貸倒引当金の増減額		1,739	67,657
6. 賞与引当金の増減額		18,756	-
7. 受取利息		4,547	3,062
8. 支払利息		25,791	12,424
9. 投資事業組合等損失		43,934	-
10. 持分法による投資損益		209,508	-
11. 新株予約権取崩益		33,212	-
12. 有価証券及び投資有価証券売却益		95,553	-
13. 固定資産売却損益		-	13,486
14. 固定資産除却損		1,317	615
15. 投資有価証券売却損		94,603	-
16. 投資有価証券評価損		53,691	97,697
17. 投資有価証券清算損		151,949	-
18. 売上債権の増減額		241,041	238,984
19. たな卸資産の増減額		28,516	9,396
20. 未収入金の増減額		1,056	2,875
21. 仕入債務の増減額		147,262	61,053
22. 未払金の増減額		26,746	137,199
23. 未払消費税等の増減額		43,019	34,087
24. その他		138,640	21,210
小計		358,881	605,579
25. 利息及び配当金の受取額		5,399	3,062
26. 利息の支払額		25,568	12,497
27. 法人税等の支払額		15,208	20,963
営業活動によるキャッシュ・フロー		323,504	575,180

		前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有価証券及び投資有価証券の取得による支出		838	211
2. 有価証券及び投資有価証券の売却又は償還による収入		41,498	8,552
3. 有形固定資産の取得による支出		171,047	89,038
4. 有形固定資産の売却による収入		-	24,288
5. 無形固定資産の取得による支出		250	-
6. 関係会社株式の取得による支出		6,445	11,289
7. 連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	2	913	-
8. 連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	2	-	104,005
9. 敷金保証金の増加による支出		25,052	61,977
10. 敷金保証金の減少による収入		32,049	8,859
11. 貸付けによる支出		127,500	16,840
12. 貸付金の回収による収入		90,000	2,040
13. その他		885	24,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		169,384	56,295
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増減額		40,000	-
2. 長期借入れによる収入		20,000	80,000
3. 長期借入金の返済による支出		286,050	396,378
4. 転換社債型新株予約権付社債の償還による支出		-	100,000
5. リース債務の返済による支出		-	83,304
6. 長期未払金の支払による支出		104,473	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		410,523	499,682
現金及び現金同等物の増減額		256,403	19,202
現金及び現金同等物の期首残高		449,196	192,792
現金及び現金同等物の期末残高	1	192,792	211,994

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数及び名称 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 楽陽食品株式会社 株式会社大森につきましては、同社株式のすべてを譲渡したことにより、当期首より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 SHIGEZO HAWAII, INC. 篠崎屋貿易(上海)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数及び名称 連結子会社の数 0社 楽陽食品株式会社につきましては、第1四半期連結会計期間において、同社株式のすべてを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 篠崎屋貿易(上海)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 前連結会計年度において、非連結子会社であったSHIGEZO HAWAII, INC. につきましては、平成21年9月30日付けで同社株式のすべてを譲渡しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 持分法適用の関連会社数 2社 関連会社の名称 株式会社ミズホ 株式会社サッポロ巻本舗 白石興産株式会社は、当第3四半期連結会計期間末に全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。ただし、当連結会計年度の損益は、持分法投資利益として計上しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 非連結子会社の名称 SHIGEZO HAWAII, INC. 篠崎屋貿易(上海)有限公司 (持分法を適用しない理由) 非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用に関する特記事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、関連会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 持分法適用の関連会社数 0社 株式会社ミズホ及び株式会社サッポロ巻本舗につきましては、第1四半期連結会計期間において、同社株式のすべてを譲渡したため、持分法適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 非連結子会社の名称 篠崎屋貿易(上海)有限公司 (持分法を適用しない理由) 非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 前連結会計年度において、持分法非適用の非連結子会社であったSHIGEZO HAWAII, INC. につきましては、平成21年9月30日付けで同社株式のすべてを譲渡しております。</p> <p>(3) 持分法適用に関する特記事項</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
3. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 また、投資事業組合等への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産 商品 主に最終仕入原価法 製品 主に総平均法による原価法 原材料 主に最終仕入原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 一部の連結子会社は、建物について定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～38年 機械装置 4～15年</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 一部の連結子会社は、建物について定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～38年 機械装置 4～15年</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、主な償却期間は、のれんは5年～20年、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により退職給付引当金を設定しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、主な償却期間は、のれんについては5年、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>5. のれんの償却に関する事項</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>株主優待引当金 将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 転換社債型新株予約権付社債の処理方法 一括法によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間（5年～20年）で償却しております。 なお、金額の重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>株主優待引当金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左 転換社債型新株予約権付社債の処理方法 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期未収入金」は、資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「長期未収入金」の金額は150,896千円であります。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「関係会社株式」(当連結会計年度は6,445千円)は資産総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで、財務活動によるキャッシュ・フローの「長期未払金の支払による支出」として表示しておりました所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る債務の支払については、当連結会計年度より「リース債務の返済による支出」として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成21年9月30日現在)																
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">474,397千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">773,068千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,247,466千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">224,296千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">362,461千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">586,757千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <p>保証先 株式会社ドナテロウズジャパン</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>金額</td> <td style="text-align: right;">53,240千円</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>借入債務</td> </tr> </table>	建物及び構築物	474,397千円	土地	773,068千円	計	1,247,466千円	一年内返済予定長期借入金	224,296千円	長期借入金	362,461千円	計	586,757千円	金額	53,240千円	内容	借入債務	
建物及び構築物	474,397千円																
土地	773,068千円																
計	1,247,466千円																
一年内返済予定長期借入金	224,296千円																
長期借入金	362,461千円																
計	586,757千円																
金額	53,240千円																
内容	借入債務																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)																																
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>運賃及び保管料等</td> <td style="text-align: right;">1,136,576千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">442,071千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44,342千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内容</p> <p>3. 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">800千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">244千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">273千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,317千円</td> </tr> </table>	運賃及び保管料等	1,136,576千円	給与手当	442,071千円	貸倒引当金繰入額	44,342千円	建物及び構築物	800千円	機械装置	244千円	その他	273千円	計	1,317千円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>運賃及び保管料等</td> <td style="text-align: right;">557,487千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">606,683千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">257,255千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">10,471千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,342千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">13,814千円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">412千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">203千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">615千円</td> </tr> </table>	運賃及び保管料等	557,487千円	給与手当	606,683千円	地代家賃	257,255千円	機械装置	10,471千円	その他	3,342千円	計	13,814千円	機械装置	412千円	その他	203千円	計	615千円
運賃及び保管料等	1,136,576千円																																
給与手当	442,071千円																																
貸倒引当金繰入額	44,342千円																																
建物及び構築物	800千円																																
機械装置	244千円																																
その他	273千円																																
計	1,317千円																																
運賃及び保管料等	557,487千円																																
給与手当	606,683千円																																
地代家賃	257,255千円																																
機械装置	10,471千円																																
その他	3,342千円																																
計	13,814千円																																
機械装置	412千円																																
その他	203千円																																
計	615千円																																

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)				当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)			
4. 減損損失				4. 減損損失			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
かすみがうら工場	-	のれん	209,106	かすみがうら工場	遊休資産	土地、建物、構築物、機械装置、リース資産等	179,402
染陽食品株式会社	-	のれん	171,712	下仁田工場	遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置	73,804
合計			380,818	営業店舗	小売事業用1店舗	建物、構築物	2,359
				営業店舗	外食事業用1店舗	建物、のれん	6,544
				合計			262,111
<p>当社グループは、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、工場、営業店舗及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>のれんについては、当初想定された事業環境が変化したことに伴い、全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>当社グループは、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、工場、営業店舗及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>遊休資産については、製造拠点の見直し等を実施した結果、第2四半期連結会計期間より遊休状態となり、また将来における具体的な使用計画がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、かすみがうら工場179,402千円（内、土地17,964千円、建物17,953千円、構築物28,253千円、機械及び装置102,976千円及びリース資産等12,255千円）、下仁田工場73,804千円（内、土地19,220千円、建物54,060千円、構築物249千円及び機械及び装置274千円）であります。</p> <p>小売事業用直営店舗及び外食事業用直営店舗については、収益性が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、小売事業用1店舗2,359千円（内、建物2,092千円、構築物204千円及びその他61千円）、外食事業用1店舗6,544千円（内、建物3,410千円及びのれん3,134千円）であります。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額を基礎として算出しております。また、営業店舗の回収可能価額は、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、正味売却価額の見積りが困難であることから、備忘価額で評価しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	143,166	-	-	143,166
合計	143,166	-	-	143,166

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第5回新株予約権	普通株式	15,200	-	15,200	-	-
	第2回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	19,986	-	-	19,986	-
合計		-	35,186	-	15,200	19,986	-

(注) 1. 第5回新株予約権の新株予約権の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2. 第2回転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数は、転換社債型新株予約権付社債の残高を新株予約権の行使価額(転換価額)で除して得られた数を記載しております。

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	143,166	-	-	143,166
合計	143,166	-	-	143,166

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	19,986	-	6,662	13,324	-
合計		-	19,986	-	6,662	13,324	-

(注) 1. 第2回転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数は、転換社債型新株予約権付社債の残高を新株予約権の行使価額(転換価額)で除して得られた数を記載しております。

2. 第2回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の減少は、転換社債型新株予約権付社債の一部償還によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																																																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">192,792千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">192,792千円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社でなくなった株式会社大秦の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">49,148千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">31,376千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">173,387千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,020千円</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">95,553千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">670千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,584千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">913千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	192,792千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	現金及び現金同等物	192,792千円	流動資産	49,148千円	固定資産	31,376千円	流動負債	173,387千円	固定負債	2,020千円	株式売却益	95,553千円	株式の売却価額	670千円	現金及び現金同等物	1,584千円	売却による支出	913千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">211,994千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">211,994千円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社でなくなった楽陽食品株式会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">751,992千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">590,945千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">625,201千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">233,833千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">58,493千円</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">859千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式売却損</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,269千円</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">352,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">247,994千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">104,005千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	211,994千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	現金及び現金同等物	211,994千円	流動資産	751,992千円	固定資産	590,945千円	流動負債	625,201千円	固定負債	233,833千円	少数株主持分	58,493千円	其他有価証券評価差額金	859千円	株式売却損	74,269千円	株式の売却価額	352,000千円	現金及び現金同等物	247,994千円	売却による収入	104,005千円
現金及び預金勘定	192,792千円																																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円																																																
現金及び現金同等物	192,792千円																																																
流動資産	49,148千円																																																
固定資産	31,376千円																																																
流動負債	173,387千円																																																
固定負債	2,020千円																																																
株式売却益	95,553千円																																																
株式の売却価額	670千円																																																
現金及び現金同等物	1,584千円																																																
売却による支出	913千円																																																
現金及び預金勘定	211,994千円																																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円																																																
現金及び現金同等物	211,994千円																																																
流動資産	751,992千円																																																
固定資産	590,945千円																																																
流動負債	625,201千円																																																
固定負債	233,833千円																																																
少数株主持分	58,493千円																																																
其他有価証券評価差額金	859千円																																																
株式売却損	74,269千円																																																
株式の売却価額	352,000千円																																																
現金及び現金同等物	247,994千円																																																
売却による収入	104,005千円																																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)				当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. リース資産の内容				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	有形固定資産				
機械装置	45,605	17,862	27,743	豆腐製造設備(機械及び装置)				
工具器具備品	89,624	50,687	38,936	無形固定資産				
無形固定資産	20,160	8,950	11,209	ソフトウェア				
計	155,389	77,499	77,889	2. リース資産の減価償却の方法				
2. 未経過リース料期末残高相当額				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項				
1年内			29,490千円	「3. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				
1年超			49,280千円	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
計			78,770千円	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
支払リース料			33,474千円	機械及び装置	40,031	19,914	4,650	15,466
減価償却費相当額			31,139千円	工具、 器具及び備品	80,689	59,909	1,144	19,636
支払利息相当額			2,542千円	ソフトウェア	20,160	12,982	-	7,177
4. 減価償却費相当額の算定方法				計	140,881	92,805	5,794	42,280
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
5. 利息相当額の算定方法				未経過リース料期末残高相当額				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。				1年内				27,253千円
				1年超				20,724千円
				計				47,978千円
				リース資産減損勘定の残高 3,362千円				
				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
				支払リース料				29,701千円
				リース資産減損勘定の取崩額				2,432千円
				減価償却費相当額				27,674千円
				支払利息相当額				1,513千円
				減損損失				5,794千円
				(4) 減価償却費相当額の算定方法				
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				
				(5) 利息相当額の算定方法				
				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を 利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法に よっております。				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,545	8,629	84
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,545	8,629	84
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,216	3,767	448
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,216	3,767	448
合計		12,761	12,396	364

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
投資事業組合等出資金	69,403
非上場株式	205
非上場社債	130,000

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	130,000	-	-	-
合計	130,000	-	-	-

(注) 当連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券で時価のある株式及び非上場株式)について7,813千円減損処理を行っております。減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価又は実価が取得原価に比ベ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成21年9月30日現在)

当連結会計年度末において、連結子会社がないため、連結貸借対照表を作成しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の金利関連では将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ	(3) 取引の利用目的 同左 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

<p>前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算期における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価 同左</p>
<p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p>
<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、取締役会の承認を得て行っております。</p>	<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成20年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成21年9月30日現在)
金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。	期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 8,221千円

退職給付引当金 8,221千円

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用 5,328千円

退職給付費用 5,328千円

簡便法により発生した退職給付費用及び中小企業退職金共済制度拠出金は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

当連結会計年度末において、連結子会社がないため、連結貸借対照表を作成しておりませんので、該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用 1,301千円

退職給付費用 1,301千円

簡便法により発生した退職給付費用及び中小企業退職金共済制度拠出金は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 3名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 38名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 37名
株式の種類別のストック・ オプション数	普通株式 6,000株	普通株式 1,480株	普通株式 935株
付与日	平成14年5月30日	平成16年4月30日	平成17年1月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはあり ません。	権利確定条件の定めはあり ません。	権利確定条件の定めはあり ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月30日まで	平成18年5月1日から 平成21年4月30日まで	平成19年2月1日から 平成22年1月31日まで

(注) 平成16年2月19日付をもって普通株式1株を3株に、平成16年11月19日付をもって普通株式1株を5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,200	1,015	625
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	115	10
未行使残	4,200	900	615

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,464	63,439	102,751
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 上記表に記載された権利行使価格は、平成16年2月19日付(普通株式1株を3株)、平成16年11月19日付(普通株式1株を5株)の株式分割及び平成19年6月29日付の第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により、調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 3名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 38名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 37名
株式の種類別のストック・ オプション数	普通株式 6,000株	普通株式 1,480株	普通株式 935株
付与日	平成14年5月30日	平成16年4月30日	平成17年1月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはあり ません。	権利確定条件の定めはあり ません。	権利確定条件の定めはあり ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月30日まで	平成18年5月1日から 平成21年4月30日まで	平成19年2月1日から 平成22年1月31日まで

(注) 平成16年2月19日付をもって普通株式1株を3株に、平成16年11月19日付をもって普通株式1株を5株に分割して
ております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について
は、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	4,200	900	615
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	900	20
未行使残	4,200	-	595

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,464	63,439	102,751
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 上記表に記載された権利行使価格は、平成16年2月19日付（普通株式1株を3株）、平成16年11月19日付（普通株
式1株を5株）の株式分割及び平成19年6月29日付の第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により、調
整を行っております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成21年9月30日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	当連結会計年度末において、連結子会社がないため、連結貸借対照表を作成しておりませんので、該当事項はありません。
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	297,317千円
営業権等償却限度超過額	148,352千円
投資有価証券評価損	249,011千円
減損損失	45,707千円
繰越欠損金	704,323千円
その他	9,939千円
小計	1,454,649千円
評価性引当金	1,454,649千円
繰延税金資産合計	-千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	6,965千円
繰延税金負債合計	6,965千円
繰延税金負債の純額	6,965千円
繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
固定負債 - 繰延税金負債	6,965千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%
(調整)	
評価性引当金	40.1%
住民税均等割額	1.9%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5%

(セグメント情報)

(事業の種類別セグメント情報)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

当社グループは、食品の製造及び販売等を行う単一事業のため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

当社グループは、食品の製造及び販売等を行う単一事業のため、該当事項はありません。

(所在地別セグメント情報)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(海外売上高)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員の近親者	樽見 明	-	-	-	(被所有) 直接 0.8	-	-	店舗の賃料 及び 商品の販売 (注)1	5,982	売掛金	366

(注)1. 店舗の賃料(小売直営店1店舗)については、近隣の相場を参考に合理的に決定しており、また、商品の販売(小売FC店1店舗)については、販売価格等は一般の取引と同様に決定しております。なお、取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 樽見明は、当社代表取締役社長樽見茂の実父であります。

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 10,198.62円	1株当たり純資産額 -円 当連結会計年度末において、連結子会社がないため、連結貸借対照表を作成しておりませんので、1株当たり純資産額は記載しておりません。
1株当たり当期純損失金額 9,188.63円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	1株当たり当期純損失金額 2,281.45円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
当期純損失(千円)	1,315,499	326,626
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,315,499	326,626
期中平均株式数(株)	143,166	143,166
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年5月14日 臨時株主総会特別決議 新株予約権 (ストック・オプション) 4,200株 平成15年12月18日 定時株主総会特別決議 新株予約権 (ストック・オプション) 900株 平成16年12月21日 定時株主総会特別決議 新株予約権 (ストック・オプション) 615株 平成19年6月12日 取締役会決議 第2回無担保 転換社債型新株予約権付社債 (額面金額300,000千円)	平成14年5月14日 臨時株主総会特別決議 新株予約権 (ストック・オプション) 4,200株 平成16年12月21日 定時株主総会特別決議 新株予約権 (ストック・オプション) 595株 平成19年6月12日 取締役会決議 第2回無担保 転換社債型新株予約権付社債 (額面金額200,000千円)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>1. 子会社株式の売却</p> <p>当社は平成20年12月4日開催の取締役会において、連結子会社である楽陽食品株式会社の全株式を売却することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式売却の理由</p> <p>当社子会社の楽陽食品株式会社は、シウマイ・餃子等のチルド・冷凍中華食材の製造販売を行ってまいりましたが、当社は今後、大豆加工食品等の製造・販売事業へ、より一層の経営資源の集中を企図しているため。</p> <p>(2) 売却先</p> <p>株式会社レバレッジパートナーズまたは同社が今後設立する全額出資子会社（株式譲渡日までに決定）</p> <p>(3) 売却時期</p> <p>平成20年12月24日（株式譲渡予定日）</p> <p>(4) 当該子会社の事業内容</p> <p>チルド・冷凍調理食品の製造および販売</p> <p>(5) 当社との取引内容</p> <p>当社の仕入先及び販売先</p> <p>(6) 売却株式数 8,000株 売却価額 362,500千円 売却損 約84百万円 売却後の持分比率 0%</p> <p>2. 関連会社株式の売却</p> <p>当社は平成20年12月4日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社ミズホの全株式を売却することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式売却の理由</p> <p>株式会社ミズホは食品の業務用卸会社として、当社グループ各社、コンビニエンスストア、産業給食等を主要取引先として事業を展開してまいりましたが、当社は今後、大豆加工食品等の製造・販売事業へ、より一層の経営資源の集中を企図しているため。</p> <p>(2) 売却先</p> <p>株式会社レバレッジパートナーズまたは同社が今後設立する全額出資子会社（株式譲渡日までに決定）</p> <p>(3) 売却時期</p> <p>平成20年12月24日（株式譲渡予定日）</p> <p>(4) 当該関連会社の事業内容</p> <p>業務用食品の企画・開発・販売、直営店舗での各種惣菜販売</p> <p>(5) 当社との取引内容</p> <p>当社の仕入先及び販売先</p> <p>(6) 売却株式数 2,950株 売却価額 29,500千円 売却益 約36百万円 売却後の持分比率 0%</p>	

その他

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで						
定時株主総会	事業年度末日から3ヵ月以内						
基準日	9月30日						
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日						
1単元の株式数							
公告掲載方法	<p>電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞社に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>公告掲載URL http://www.shinozakiya.com</p>						
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>毎年3月末日及び9月末日の所有株式1株以上の株主に対して自社商品優待券を贈呈します。</p> <table border="0"> <tr> <td>所有株式1株以上の株主</td> <td>自社商品優待券500円相当分</td> </tr> <tr> <td>所有株式5株以上の株主</td> <td>自社商品優待券2,500円相当分</td> </tr> <tr> <td>所有株式15株以上の株主</td> <td>自社商品優待券4,000円相当分</td> </tr> </table> <p>当社が展開する[三代目茂蔵]の小売店、中食店、外食店舗及び当社取扱ギフト商品の買物・飲食代金として利用できます。</p>	所有株式1株以上の株主	自社商品優待券500円相当分	所有株式5株以上の株主	自社商品優待券2,500円相当分	所有株式15株以上の株主	自社商品優待券4,000円相当分
所有株式1株以上の株主	自社商品優待券500円相当分						
所有株式5株以上の株主	自社商品優待券2,500円相当分						
所有株式15株以上の株主	自社商品優待券4,000円相当分						

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第22期) (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

平成20年12月24日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第23期第1四半期) (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

平成21年2月13日関東財務局長に提出

(第23期第2四半期) (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

平成21年5月14日関東財務局長に提出

(第23期第3四半期) (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

平成21年8月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年12月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月15日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野辺地 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社篠崎屋及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年12月4日開催の取締役会において、連結子会社である楽陽食品株式会社及び持分法適用関連会社である株式会社ミズホの全株式を売却することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月15日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野辺地 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年12月4日開催の取締役会において、連結子会社である楽陽食品株式会社及び持分法適用関連会社である株式会社ミズホの全株式を売却することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月11日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社篠崎屋の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社篠崎屋が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月11日

株式会社篠崎屋
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村 直人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社篠崎屋及び連結子会社の平成21年9月30日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。